DISCLOSURE

神戸信用金庫の現況

2021

夢ある未来のお手伝い！親近バンク

ウエディングの街　神戸

KOBE SHINKIN BANK

今日も、あしたも、
神戸・明石とともに。

CONTENTS

ごあいさつ
2 経営理念·基本方針
2 地域貢献·金庫の概要
4 地域密着型金融推進計画
8 地域貢献活動·事業サポート
10 トピックス

12 組織体制
14 組織·役員一覧
17 金庫の考え

20 主要な事業のご案内

24 当期の業績
25 財務諸表
27 財務諸表に関する注記
29 報酬体系について
30 主要な業務の状況

32 不良債権などについて(単体)
33 預金に関する指標
34 貸出金に関する指標

37 有価証券に関する指標
38 有価証券の時価情報·その他の指標
39 金銭信託·デリバティブの時価情報
40 その他の指標

41 当金庫グループの主な事業の内容
42 連結財務諸表
44 連結財務諸表に関する注記

46 自己資本の状況(単体)

55 自己資本の状況(連結)

59 沿革·店舗一覧

61 ディスクロージャーの開示項目一覧

神戸信用金庫
本店 〒650-0035 神戸市中央区浪花町61番地
電話 (078) 391-8011

ごあいさつ

理事長

西多弘行

平素は、格別のご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「2021神戸信用金庫の現況」を作成しましたのでご高覧いただき、当金庫への理解を深めていただければ幸いに存じます。

昨年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が拡大する中、国や地方自治体による各種の自粛要請が発出され、社会経済活動を大幅に制限されたことにより情勢は大きく変わりました。特に春先は輸出の減少、インバウンド需要の消失、国内個人消費の減少により、経済はきわめて厳しい状況となりました。その後、緊急事態宣言の解除や社会経済活動の段階的な引き上げが図られ、大規模な財政出動と緩和的な金融措置が下支えするなか、経済は持ち直しの動きとなりました。しかしながら、年明けからは2度目の緊急事態宣言の発令で再び消費が低迷し、結果的に、2020年度のGDPは前年度比で△4.6%となり、リーマンショックがあった2008年度の△3.6%を超えて、戦後最大の落ち込みとなりました。

このような厳しい環境でございましたが、当金庫は堅実経営を基本とし、自己資本の充実、リスク管理の徹底、収益基盤の強化に努めました結果、税引き後の当期純利益は6億64百万円を計上することができ、自己資本比率につきましては、14.14%となり、国内で営業を行う金融機関に義務付けられている4%の水準を大きく上回っております。

この間、私どもはコロナで影響を受けたお取引先に対しまして、積極的なご融資および資本充実へのご提案、補助金・助成金のご案内、社会保険労務士や行政書士など専門家のご紹介のほか、様々な取り組みを行ってまいりました。ウィズコロナの時代は協同組織である信用金庫の出番であり、「相互扶助」の精神を発揮するまたとない機会でもあります。日々変化し、多様化しているお取引先の経営課題を自分ごととしてとらえ、一緒に立ち向かっていく。こうした行動によりお取引先の経営基盤の充実に貢献していく金庫となることを目指してまいります。

2021年度につきましては、ワクチン接種の効果が大いに期待されますが、社会・経済活動の正常化までは不透明な要素も多々ございます。このようななか、私たちは小さなところから意識や行動を変革させ、お客さまに寄り添った伴走支援で、“お客さま第一主義”をさらに深化させてまいります。そして、2023年度の90周年に向けさらなる飛躍を目指すため、未来に向けて果敢に挑戦し続けてまいります。

今後ともお取引先の皆さまの一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

地域貢献

地元中小企業の育成、地域経済の一層の活性化を目指して

信用金庫は、地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関です。

当金庫は、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）を、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするため、「お客さまのお役に立ちます。」「地元と共に歩みます。」「みんなで明るく楽しい職場をつくります。」を経営の基本方針として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に寄与できるように努めております。

地域のお客さま 会員の皆さま

会 員 数 ： 23,805人

社会的貢献活動

金融業務を通じた「経済的貢献」のほかにもさまざまな取組みを行っております。

経営の基本方針

1. お客さまのお役に立ちます
地域金融機関として、地元産業の発展と市民の福利のために奉仕する。

2. 地元と共に歩みます
金庫は、地元の発展・会員の繁栄とともに成長し、成長とともに寄与を大にする。

3. みんなで明るく楽しい職場をつくります
役職員協力一致して、健全な自主経営を行い、働き甲斐のある明るい職場をつくる。

経営6カ条

第1条 私たちとお客さま、そして地域は、信頼で結ばれたパートナーです。情熱と誠実をモットーに信頼を勝ち得て、一歩一歩着実に貢献していきます。

第2条 私たち職員同士は、ファミリーです。常に愛情を持って仲間に向き合い、「我が金庫」と心から思える職場を築きます。

第3条 私たちは、「律と義」を重んじる金庫の一員です。守るべきは守り、変えるべきは変え、何事にもスピード感をもって果敢にチャレンジします。

第4条 私たちは、自立した個々人の集まりです。強い信念と意志に基づいて人に尽くし、そのことで自分自身も幸せになります。

第5条 私たちは、誇り高い信用金庫人です。公明正大に事業を進め、適切な利益を得ることで、私たち自身の豊かな暮らしを実現します。

第6条 私たちは、お客さまと金庫、自分たち職員が満足する「三方良し」の担い手です。三者の調和と発展をもたらす素晴らしい仕事を為し遂げます。

1. お客さま・地域に対する姿勢
当金庫は地域とお客さまに対して信頼で結ばれたパートナーとして、情熱と誠実をもってお客さまに対する金融サービスの質向上に努めることにより、当金庫の地域におけるプレゼンスを向上させることができる。

2. お客さま（地域）、神戸信用金庫、職員が調和の取れた繁栄を実現していくための考え方
お客さま第一主義を徹底して、地域社会の繁栄を第一、お客さま、金庫、役職員が共栄できるように、何事にもスピード感をもって取り組むことが地域の将来に貢献できる。

3. 一人ひとりが物心両面で幸福な人生を歩むための考え方
職員が心から金庫に対して愛着心を持ち、お互いが切磋琢磨しながら成長できる教育プログラムを作成・実践し、金庫のみならず地域の担い手になる人財を育成する。

TOPICS 社会的貢献活動

神戸市と「高齢者見守りに関する協定書」締結

金庫職員が業務中に高齢者の何らかの異変に気づいた場合に、あんしんすこやかセンターに連絡することで、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期に発見し、地域での見守りにつなげることを目的として神戸市と「高齢者見守りに関する協定書」を締結いたしました。

高齢者が住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らし続けることのできる街づくりを推進します。

出資金
1,703百万円

預金積金
488,917百万円

お客さまからお預かりした大切な預金は、安全・確実に運用しております。

神戸信用金庫

職 員 数 ： 364 人
店 舗 数 ： 25店舗

（2021年3月末）

貸出金
240,375百万円
預貸率：49.16%

地元でお預かりした資金は、円滑な資金供給を行って、お客さまや地域社会へ還元しております。

支援サービス

お取引先への支援等にも積極的に取組んでおります。

その他運　用

お預かりした資金は、ご融資以外に有価証券による運用も行っており、リスクを抑制した運用を心がけております。

TOPICS　当金庫のお客さまの組織

神金ものづくり活性化研究会

当金庫はものづくり企業の活性化を目的に、神戸市立工業高等専門学校と、産学連携協定を締結いたしましたが、この産学連携活動をより充実化するため「神金ものづくり活性化研究会」を設立・運営しております。2020年度のフォーラムは新型コロナウイルスの状況を鑑み、「緊急事態を生き抜くために～企業に必要なこととは～」をテーマに、基調講演、パネルディスカッションが行われました。また、会場と学校間とをオンラインで繋ぎライブ配信されました。

産金学官技術フォーラム2020の様子

神戸信金ビジネスクラブ

情報交換や異業種交流会を通じてビジネスチャンスを拡大し、事業を発展させることを目的とした「神戸信金ビジネスクラブ」は、企業の若手経営者や後継者を中心に構成、各種の講演会・勉強会・研究会を通じて異業種交流・連携事業も進んでいます。

また、ビジネスクラブの部会である「産学連携研究会」では、兵庫県立大学と連携し、会員企業の経営力向上に資するメニューを用意しています。

講演会の様子

地域密着型金融推進計画

基本的な方針

協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと、地域社会の繁栄を目標に地域密着を図り、地域の中小企業、地元住民のため事業の展開を継続し、経営支援・再生支援等の支援強化、ガバナンスの強化、審査能力の向上に向けた人材の育成等を柱としています。

加えて、事業先の支援体制を強化するため、販路開拓、海外進出、事業承継等多様なニーズに応える支援策やコンサルティング機能を強化して、これまでのリレーションシップバンキング・アクションプログラムを一歩進めた取組みをする方針であります。

具体的な取組み

Ⅰ ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化策

金融面の支援はもちろんのこと、事業面についても当金庫のネットワークを活用しさまざまな施策等により地域の活性化に積極的に寄与しています。

2020年4月から2021年3月までの経営改善支援の取組実績　（単位：先数）

		期初債務者数	うち経営改善支援取組先（A）	Aのうち期末に債務者区分が上昇した先	Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		12,233	1	0	1
要注意先	うちその他要注意先	268	20	1	17
	うち要管理先	24	2	0	1
破綻懸念先		33	4	0	4
実質破綻先		117	0	0	0
破綻先		18	0	0	0
合計		**12,693**	**27**	**1**	**23**

Ⅱ 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法

1. 創業・新事業支援融資

兵庫県及び神戸市の制度融資における創業・新事業支援関連融資等積極的に取組んでおり、2020年度20件107百万円実行し、2021年3月末残高は、157件598百万円となっております。

2. 動産・債権譲渡担保融資（ABLを含む）

動産担保としては、シンジケートローンにおける在庫担保並びに保証会社保証の営業車輌を担保とした融資を取扱いしております。また、在庫を担保としたプロパー融資を2013年9月より取扱開始し、売掛債権担保融資を2014年10月より取扱開始しております。なお、2021年3月末の動産・債権譲渡担保融資の残高は、8件228百万円となっております。

3. コベナンツを活用した融資

コベナンツを活用した融資に関しては、シンジケートローンに積極的に取組んでおります。2021年3月末残高は、93件19,360百万円で、2020年度における実行は、11件1,993百万円であります。

地域活性化のため、他行が組成したシンジケートローンには、今年度においても積極的に参加していく方針であり、当金庫において組成可能な案件があれば、アレンジャーとして取組んでまいります。

4. 過度な担保・保証に依存しない融資に向けた取組み

プロパー融資における無担保貸出残高は、2021年3月末で49,393百万円で貸出金全体の20.54％を占めています。貸出に際しては、法人並びに個人事業者において財務内容を重視した審査を継続しております。

また、兵庫県の制度融資における無担保・無保証人融資にも取組んでおり、2021年3月末残高は、5件3百万円となっております。

5. 融資手法の多様化

スコアリングモデルを活用した融資としては、2005年6月より商工中金保証「兵庫県地域金融支援保証」に取組んでおり、2021年3月末残高は、2件15百万円となっております。

また、売上代金入金等で当金庫をご利用いただいているお客さまに対して、新たな無担保事業融資「縁活」を2010年2月より取扱開始しており、2020年度において76件1,342百万円実行し、2021年3月末残高は378件3,262百万円となっております。

Ⅲ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

既存借入の軽減を目的としたローン商品の提供やトライやるウィークやインターンシップへの協力による若い世代への金融知識の普及に取組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫はこれまで、会員たる中小企業等の皆様に必要な資金を安定的に供給し、必要に応じ経営改善支援や販路開拓、海外進出、事業承継等の支援強化を行ってまいりました。こうした取組みを自らの社会的使命と考え、内外の経済情勢等に左右されることなくこれからも実践し、地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでまいります。

2 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業の経営支援に関する取り組み方針に基づき、経営改善支援については経営支援室を、販路開拓、海外進出、事業承継等の支援強化についてはお客さまサポート部を設け取り組む態勢としております。

経営改善支援については中小企業再生支援協議会や地域支援金融会議等の公的機関の活用に加え、必要に応じて提携している外部専門機関を利用しています。

販路開拓、海外進出、事業承継等の支援強化については神戸市及び神戸商工会議所、信金中央金庫等と連携して取り組んでいます。また、認定支援機関として各種補助金・優遇制度等の案内や「認定支援機関確認書」の発行も行っております。

3 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

[1] 創業・新規事業開拓の支援

1. 神戸市産業振興財団と連携し、創業をワンストップで支援
2. 株式会社日本政策金融公庫との連携による「創業サポートローン」の取扱

[2] 成長段階における支援

1. 兵庫県信用金庫協会及び兵庫県下11信用金庫が参画する「川上・川下ビジネスネットワーク事業」を活用した販路拡大支援
2. 信金中央金庫や神戸市海外ビジネスセンターと連携した海外進出支援の実施
3. 神戸商工会議所や独立行政法人中小企業基盤整備機構、その他外部専門機関と連携した事業承継支援の実施
4. 神戸市立工業高等専門学校との産学連携による地元中小ものづくり企業の人材ニーズへの対応
5. 神戸芸術工科大学との産学連携によるデザインに関する支援
6. ベトナム人材大手送り出し機関との提携による中小企業の外国人材ニーズへの対応
7. 兵庫県プロフェッショナル人材戦略拠点・プロフェッショナル人材戦略事業提携による人材紹介支援
8. 神戸大学との産学連携による「地域中小企業課題解決型連携」事業実施（新事業、新商品、新技術の開発支援）

[3] 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

1. 経営改善計画の策定をはじめとした取引先に対するコンサルティングの実施
2. 経営指導の提供
3. 外部専門機関を利用した事業再生や業種転換等に関する専門的なコンサルティングの実施
4. 大手企業出身の技術者を技術顧問として招聘し、ものづくり企業への多様なアドバイスの実施
5. M&Aプラットフォーム「株式会社トランビ」との連携締結
6. 神戸大学との連携事業の一環として中小企業経営者、後継者人材育成連続講座及びデモデイ（事業計画発表会）開催

[4] 地域の活性化に関する取り組み状況

1. 当金庫主催のビジネスフェアである「こうべしんきんビジネスメッセ」を開催することによる、地域経済活性化への取組み
2. 公益財団法人神戸市産業振興財団の主催する神戸セレクション事業への参画による神戸ブランド浸透に対する取組み
3. 神戸商工会議所、神戸市産業振興財団と連携し販路拡大支援「こうべしんきん地元マルシェ」を7月に神戸市営地下鉄名谷駅にて開催
4. 「こうべしんきん地域再興ファンド」及び「こうべしんきんステップアップファンド」の創設及び同ファンドの投資による地域産業の活性化への取組み
5. 株式会社ラジオ関西と連携して、地域活性化に貢献する地元取引先企業を紹介する取組み
6. しんきん食のオンライン商談会「まんぷく兵庫2020」開催

4「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	199件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.02%
保証契約を解除した件数	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

5 金融仲介機能の発揮に向けた取組み

2016年9月、金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が策定・公表されました。当金庫は、これらの指標を活用し、地域のお客さまのニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

［1］お取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移

	2021年3月末
メイン先数	543先
メイン先の融資残高	742億円
経営指標が改善した先数	225先

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
355億円	354億円	310億円

［2］お取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

2020年度			
条件変更総数	好調先	順調先	不調先
52先	1先	4先	47先

当金庫が関与した創業、第二創業の件数

	2020年度
創業件数	20件
第二創業件数	0件

ライフステージ別のお取引先数

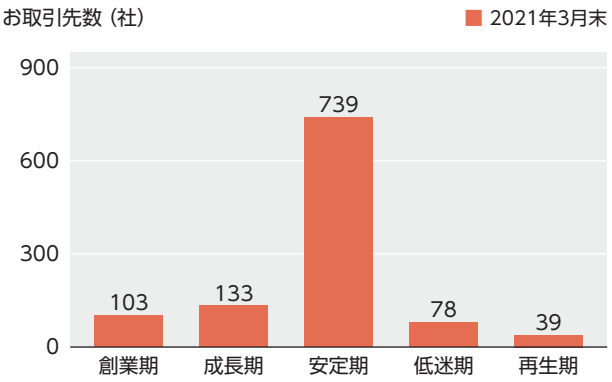

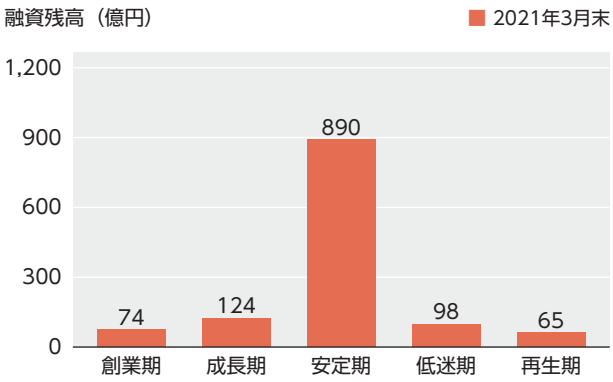

当金庫は、中小企業のライフステージに応じた経営支援や事業性評価に基づく融資等を行っております。当金庫のお取引先の9割弱が「創業期」「成長期」「安定期」のライフステージにあり、事業が順調に推移していることを示しております。

[3] 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

当金庫は、事業性評価を単なる融資提案に限らず、ビジネスマッチングや知財活用あるいは事業承継など、お客さまが抱えるさまざまな課題に対してソリューションを提供し、お客さまと一緒に課題解決を図っていく幅広い取組みととらえています。なお、事業性評価に基づくご融資を行っているお取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っているお取引先数は137先です。

	2020年度	
	先数	融資残高
事業性評価に基づくご融資を行っている与信先数融資額	3,694先	1,635億円
全お取引先に占める割合	62.4%	81.2%

※2021年3月期より事業性評価に基づく融資の定義を変更しております。

[4] 人材育成、外部専門家の活用など

	2020年度	
	研修実施回数	参加者数
お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数等	17回	31人

	2020年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	126先

	2020年度
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	252先

地域貢献活動・事業サポート

地域貢献活動への取組み

こうべしんきんは、ラジオ関西と連携した地域情報の発信や
安心・安全なまちづくりへの取組みを通じ、
地域に貢献しています。

第22回「信用金庫社会貢献賞」《地域活性化しんきん運動・優秀賞》受賞

当金庫は、安心・安全なまちづくりへの取組みで、一般社団法人全国信用金庫協会主催第13回「信用金庫社会貢献賞」・「特別賞」を受賞し、この度、新たに第22回「信用金庫社会貢献賞」・「地域活性化しんきん運動・優秀賞」を受賞いたしました。

阪神・淡路大震災の発生から20年という節目の2015年、震災の継承と発信を通じて地域経済の活性化と再興に貢献したいと考え、地元ラジオ局「ラジオ関西」と連携し、「こうべしんきん三上公也の企業訪問」を制作し、エリア内のさまざまな情報を広く発信しています。今後も、より充実した地域貢献活動に取組んでまいります。

こうべしんきんSDGs宣言

地域社会の一員として、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念に賛同し、その達成に向けた取組みを通じ、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

まちかど救急ステーションの登録

当金庫は全ての店舗にAEDを配置し、まちかど救急ステーションへ登録しております。

職場体験に協力

インターンシップやトライやるウィークなどの職場体験に積極的に協力しております。

こども110番の店として登録

全ての店舗を「こども110番の店」として登録しております。

神戸新開地・喜楽館の緞帳広告に協賛

神戸の新しい文化・伝統の拠点として、2018年7月に開館した「神戸新開地・喜楽館」の緞帳広告に協賛いたしました。

地域行事への参加

地域交流・地域活性化のため、地域の行事等に積極的に参加協力しております。

市民救命士資格取得への取組み

地域の防災に役立ちたいとの思いから、市民救命士の普及に取組んでおります。

障がいのあるお客さまへの対応

店頭に「耳マーク」を掲示し、必要に応じて筆談で応対させていただいております。また、全ての店舗に「携帯型助聴器」や「音声ガイダンス付ATM」を設置しております。

使用済切手類の寄贈

使用済切手類をNPO法人へ年1回寄贈しております。

全店にAED・車椅子・救急箱を配置

お体の不自由な方や高齢者の方がご利用いただけるように車椅子を全店に配置しております。また、いざという時に使用していただくため「AED」と「救急箱」を全ての店舗に配置しております。

動物サポーターとして寄附金贈呈

神戸市立王子動物園の「動物サポーター」としてフラミンゴやペンギンを支援しております。

事業サポートへの取組み

神戸信金は事業者の皆さまとともに挑戦します!

当金庫では地元経済の活性化やお取引先事業所の発展のためには、従来からの財務面でのお取引先支援のみならず、お取引先の事業面での支援が重要であるとの考えのもと、以下のようなお取引先の事業サポートの取組みを行っています。

販路拡大サポート

新しい販売先を見つけたい、販売に関する問題点が知りたい、わが社の技術、ノウハウをもっと活かしたいなどのニーズにお応えしています。

海外進出サポート

将来性のある海外市場に興味がある、海外に商品を売りたい、専門機関を紹介して欲しいなどのニーズにお応えしています。

事業承継サポート

法律税務に関する情報が知りたい、専門家を紹介して欲しい、後継者を育成したいなどのニーズにお応えしています。

創業・新事業サポート

新しい事業を始めたい、新商品を開発したい、商品開発の技術相談がしたいなどのニーズにお応えしています。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

撮影の際は、マスクを外していただきました。

お客さま満足度の向上

こうべしんきんは、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

当金庫では、毎年窓口にご来店いただいたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しており、2020年度は2021年2月1日から26日までの1ヶ月間実施、全店で1,105件のご回答をいただきました。

お客さまが関心をお持ちの商品や情報などについて選択式で3項目、当金庫の対応などに対する評価を4段階で13項目、それぞれご回答いただいた結果をグラフにまとめております。

これらの結果やいただきましたご意見は今後の業務運営の参考とさせていただきます。

多数のお客さまにご協力いただきありがとうございました。

（グラフは全店集計です）

Q 右記に加え、今お客さまが関心をお持ちの情報、商品、サービスについてお伺いしました。結果は以下のとおりでした。

●提供を望まれる情報（単位：件）

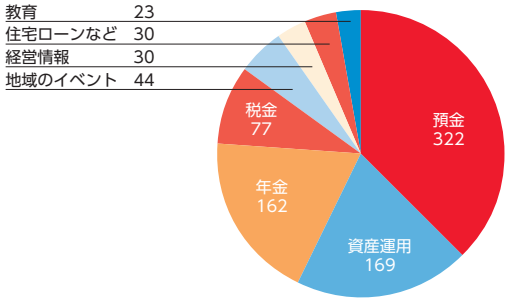

●関心をお持ちの商品（単位：件）

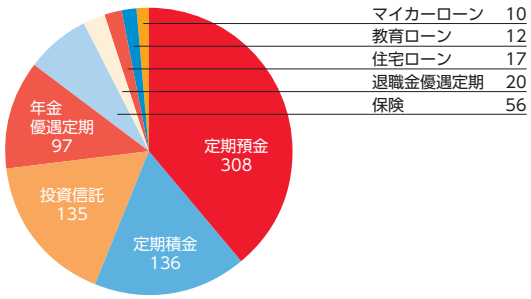

●今後希望されるサービス（単位：件）

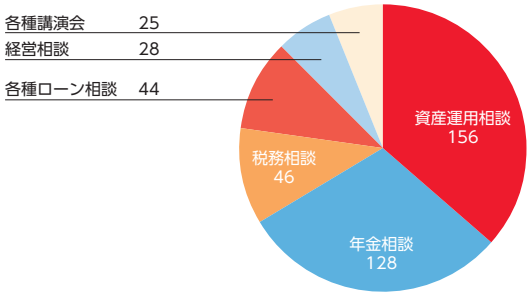

凡例 非常に良い 良い 普通 悪い 無回答

Q. 店内の雰囲気はどうですか？

Q. 窓口での待時間はどうですか？

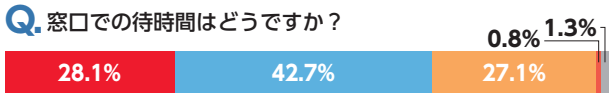

Q. 混雑時の職員の協力はできていますか？

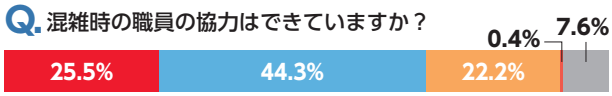

Q. 店内の整理・整頓はできていますか？

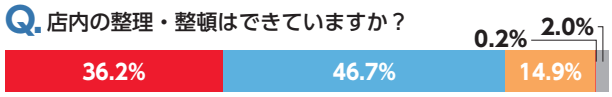

Q. 電話の受け応えはどうですか？

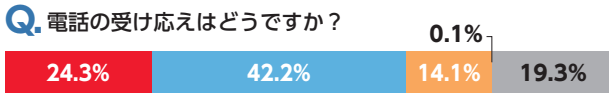

Q. 経済や金利に関する情報提供はできていますか？

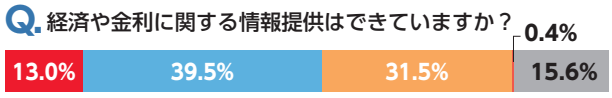

Q. 新しい金融商品に関する情報提供はできていますか？

Q. 預金商品に関する説明はどうですか？

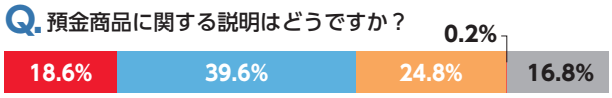

Q. 資産運用商品に関する説明はどうですか？

Q. ご質問・ご相談に関する説明はどうですか？

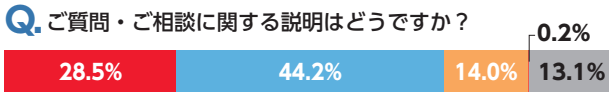

Q. 住所や名義変更など各種のお手続きはどうですか？

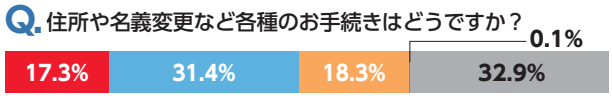

Q. （時間など）お約束は守っていますか？

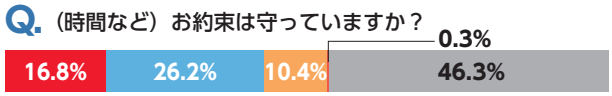

Q. ご質問やご相談にすばやく対応していますか？

金庫この一年

2020	
4月 1日	新入職員31名入庫式
3日	出資総口数および払込済出資総額の変更登記
5月12日	テレビ会議システムの導入
6月 1日	当座貸越「安心」の取扱開始
24日	こうべしんきんステップアップファンドへの追加出資
29日	**第88期通常総代会開催**
29日	山﨑茂嗣常務理事・大前俊之常勤理事退任
7月 1日	兵庫県プロフェッショナル人材戦略拠点・プロフェッショナル人材戦略拠点事業における包括連携協定締結
2日	神戸チャレンジ5000事業こうべしんきん地元マルシェ開催（～7/31）
9日	神戸信金ビジネスクラブ主催「新入・若手社員研修会」開催（7/9・10・16・17）
30日	**国立大学法人神戸大学バリュースクール及び株式会社神戸大学イノベーションとの産学連携契約締結**
8月 1日	公募制インターンシップ大学生受入れ（296名）（2020/8～2021/2）
9月 3日	こうべしんきんビジネスメッセ2020開催（9/3・9/4）
29日	神戸市副業・兼業プロ人材活用による企業のコロナ対策実施事業参画に伴うJOINS㈱とのビジネスマッチング契約締結
10月 1日	新規大卒内定者の内定式挙行
1日	**新型コロナ対策応援定期預金「医療にエール！」の取扱開始（～2021/4/2）**
8日	M&Aプラットフォーム「しんきんトランビプラス」との連携契約締結
19日	**魚住支店を魚住駅前支店へ店舗統合**
19日	魚住駅前支店特別定期預金「魚住駅前支店リニューアル記念定期預金」の取扱開始（～12/30）
30日	神戸市立工業高等専門学校企業展示会開催
11月11日	神戸市立工業高等専門学校産金学官技術フォーラム2020開催
12月 4日	しんきん食のオンライン商談会「まんぷく兵庫2020」開催（12/4・12/11）
2021	
1月19日	**臨時総代会開催**
21日	新規高卒内定者の内定式挙行
3月17日	神戸大学・中小企業経営者・後継者人材のための連続講座「コロナ禍における次の一手の実現」デモデイ（事業計画発表会）開催
9日	K.K.net大手企業とのマッチング商談会（3/9・3/25）
24日	全店のATMを最新モデルにリニューアル

撮影の際は、マスクを外していただきました。

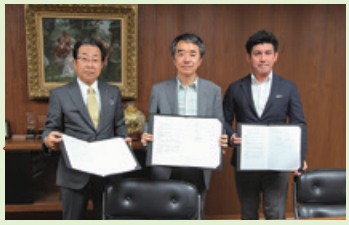
撮影の際は、マスクを外していただきました。

組織体制

総代会制度について

総代会の仕組み

1. 総代会の制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常業務やアンケートを通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代会の図解

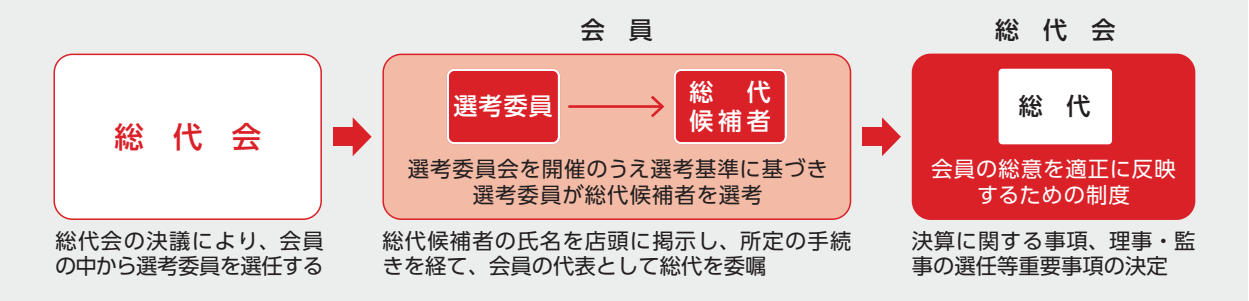

区別総代一覧表　（2021年5月31日現在　118名）

地区	店名	総代氏名						
第1区	宝塚市　西宮市 芦屋市　東灘区	赤井和行⑨ 谷岡光明⑥	井本隆之④ 中島一雅①	大江克芳⑥ 濵　浩一⑨	逢坂直行① 濵田秀世②	小曽根佳生①	梶尾光秀③	塩田善朗②
第2区	灘　区	江見義麿⑩ 森若一男④	大内信行⑪	大島　崇④	川本忠博⑨	菊地祥博⑫	中務幸雄⑥	萩原孝治郎③
第3区	中央区	井上真二① 長澤宗弘④	今村聖三① 中間　豊③	河村京子④ 藤尾憲弘④	工藤恭孝⑥ 藤岡義己③	笹倉宣也② 村上元正⑥	高田典明⑥ 森内モリエ⑨	中井義一⑫ 和田剛直①
第4区	兵庫区　北　区 三木市　三田市 小野市	石橋照子① 新谷博文⑨ 船木靖夫⑨	井上泰介① 髙嶋克幸② 舟引大資①	大澤裕信⑤ 高橋　泉⑥ 山下英世⑩	河野賢三② 髙見正彦④ 寄神茂之③	北野友之④ 田中信吾④	塩出浩一⑧ 中畑成生②	清水規裕② 野村正義⑦
第5区	長田区	石井敏之⑨ 友久和幸⑦	井上芳昌⑥ 西川　轟⑧	金澤伊佐夫⑨ 藤澤信幸⑨	久保尚子③ 藤原孝久⑧	鈴木賀弘① 前田智正③	武井宏之① 前田真吾③	谷垣昌志⑧ 吉田泰弘⑨
第6区	須磨区	井出光一③ 鈴木朗史②	上野和人③ 角南忠昭⑥	逢坂俊彦① 林　義人⑦	大澤　勇① 福田和彦⑪	門田敬造⑤ 藤森廉典⑦	久野木啓太⑧ 向畑達也②	末松正寛⑧ 鷲尾和秀⑬
第7区	垂水区	石原克治⑨ 戸田久美子②	植村孝一⑥ 平瀬　清②	大澤康弘① 松下長治④	岡　幸治② 松成浩二③	斉藤　彰⑦ 宮城泰弘②	島本一成③ 森合政輝⑧	竹中睦芳①
第8区	西　区　明石市 加古川市　加古郡 高砂市	一角泰彦⑤ 新谷隆一⑨ 長谷川哲也⑨ 松原嘉和④	今津由雄② 田中昌利① 濵口剛正⑨ 水野謙吾③	大西雅文⑦ 東中弘丞③ 藤岡　剛④ 安居幸一⑥	小田滿博② 長岡良輔④ 藤谷良樹② 山田俊治⑩	小林信二⑤ 中川裕子① 藤田　博① 横野修三①	櫻井　勉④ 西海正隆⑥ 藤原崇雅①	清水泰人③ 西尾久男⑧ 渕上倉治③

※丸数字は、総代の就任回数です。

総代の属性等別構成比

職業別	法人代表者	個人事業主	個人
	93.2%	2.5%	4.2%

年代別	80代以上	70代以上	60代以上	50代以上	40代以上	30代以上
	2.5%	40.7%	34.7%	14.4%	6.8%	0.8%

業種別	製造業	建設業	卸・小売業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
	35.3%	11.2%	22.4%	16.4%	0.9%	13.8%

（注）業種別の構成比は法人代表者及び個人事業主に限る。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

① 総代の任期は3年です。
② 総代の定数は100名～120名で、当金庫の地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2021年5月31日現在の総代数は118名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。

① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申立てる）。

3. 総代の選考基準

〈資格要件〉

① 当金庫の会員であること
② 総代就任時において80歳未満であること

〈適格要件〉

① 地域における信望が厚く、当金庫の総代として相応しい方
② 金庫の理念・使命を十分理解し、金庫との良好かつ緊密な取引関係を有する方
③ 良識を持って正しい判断ができる方
④ 人格・見識にすぐれ、地域と当金庫の発展に寄与できる方
⑤ その他総代選考委員が適格と認めた方

4. 総代が選任されるまでの手続き

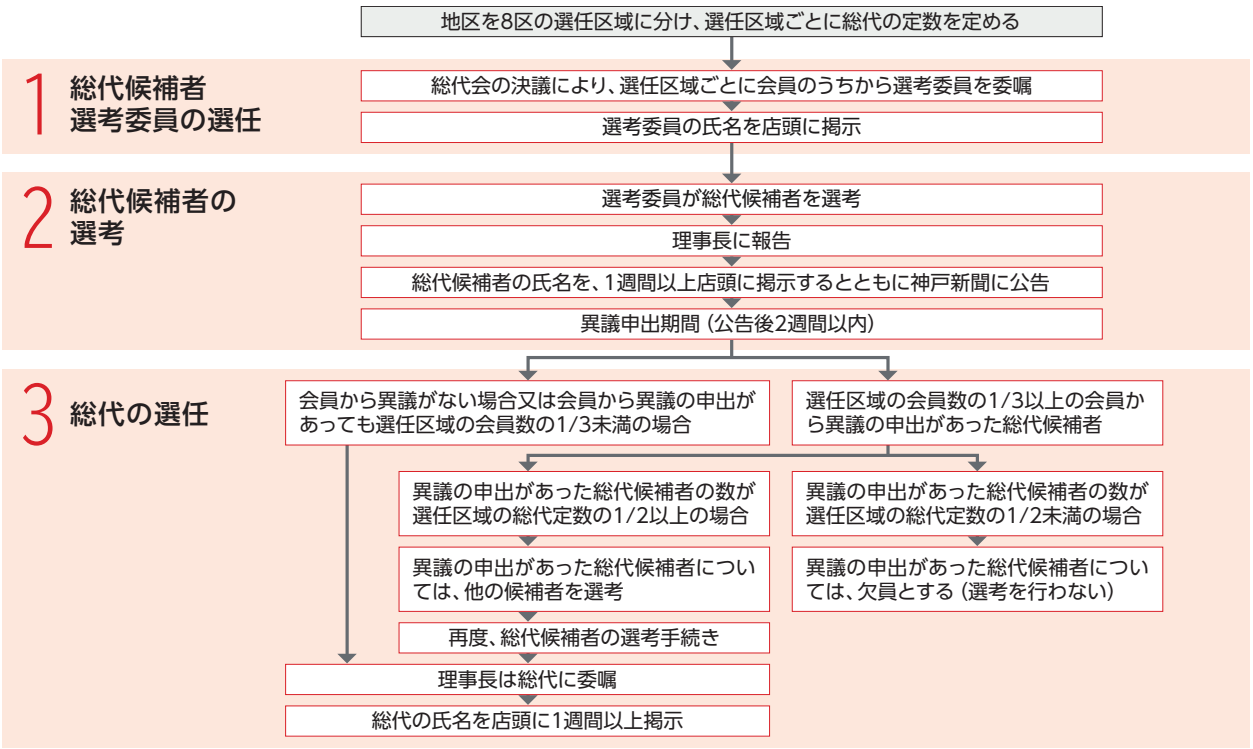

総代会（2021年6月22日 第89期通常総代会開催）

報告事項

［(1) 第89期（自：2020年4月1日　至：2021年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件］
本件は、上記報告書等の内容を報告いたしました。
［(2) 出資証券不発行の件］

決議事項

第1号議案　［剰余金処分案承認の件］
原案どおり承認可決されました。

第2号議案　［理事会の書面決議等にかかる定款一部変更の件］
原案どおり承認可決されました。

第3号議案　［新理事選任の件］
下記の1名が選任され、就任いたしました。
永原　憲章（新任）

第4号議案　［新監事選任の件］
下記の1名が選任され、就任いたしました。
北岡　慎吾（新任）

組織・役員一覧

事業の組織図　（2021年6月30日現在）

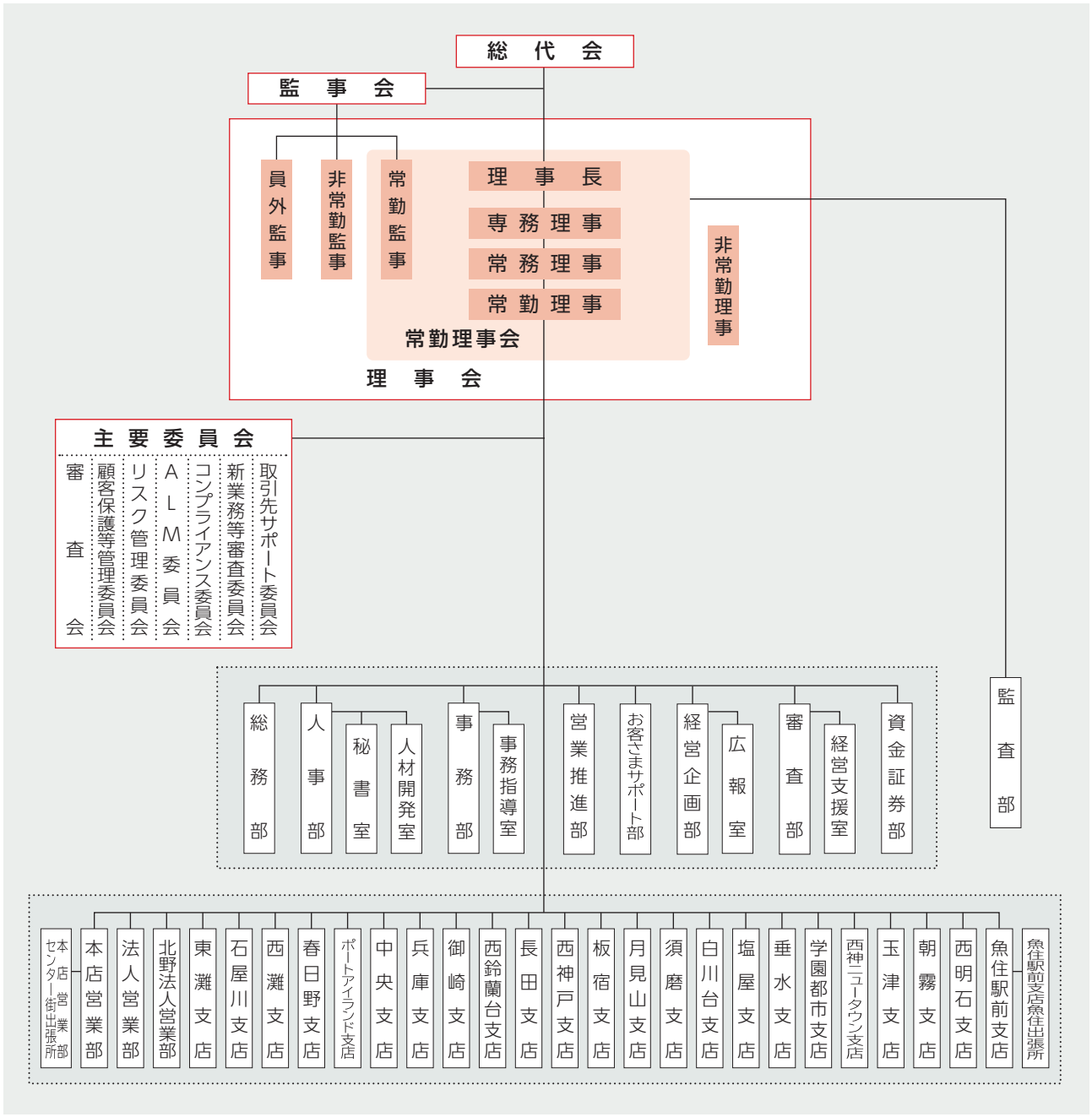

理事・監事の氏名及び役職名　（2021年6月22日現在）

理事長	西多　弘行	
常務理事	藤井　敏一	（事務部長）
理事	髙濱　克己	（本店営業部長）
理事	赤尾　佳則	（審査部長）
理事	堀　博明	（資金証券部長兼お客さまサポート部長）
理事	菊井　善章	（経営企画部長）
理事	髙嶋　良平	（非常勤）
理事	永原　憲章	（非常勤）
常勤監事	山田　良種	（常勤）
監事	田村　博志	（非常勤）
監事	表具　喜治	（非常勤）
員外監事	北岡　慎吾	（非常勤）

※理事　髙嶋良平及び永原憲章は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

神戸信用金庫行動憲章

神戸信用金庫行動憲章

社会全体から求められている「SDGs（持続可能な開発目標）」の課題の反映、および世界的な取組みであるマネロン・テロ資金供与対策に言及した改定を行いました。

この行動憲章は、当金庫が信用金庫として遵守しなければならない倫理上の規範として、経営の各種決定を行う上で常に拠り所となるものです。

当金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	1	当金庫のもつ社会的使命と公共性の重みをたえず自覚し、経営の自己責任に基づく健全で効率的な業務運営に努めます。
質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	2	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、お客さま本位の業務運営を通じ誠意と節度をもって接し、真摯な姿勢でご要望に耳を傾けるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い最良の金融サービスや非金融サービスの提供を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
法令やルールの厳格な遵守	3	あらゆる法令や庫内規定を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、不祥事件などを発生させない職場風土を構築いたします。
地域社会とのコミュニケーション	4	経営情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
人権の尊重	5	すべての人々の人権を尊重します。
健康的で働きやすい職場環境の実現	6	職員一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。多様な能力が最大限に発揮される健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するとともに、経済的にも精神的にもゆとりを実感できる豊かな生活が実現できるように努めます。
社会参画と発展への貢献	7	当金庫が社会の中においてこそ存続・発展しえる存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
環境問題への取り組み	8	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	9	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

法令遵守の体制（コンプライアンス）

基本方針

当金庫は、社会的規範にもとることのない公正な業務運営を心がけ、法令などの遵守はもとより、社会的ルールにも準拠した経営と業務活動に努めています。

地域金融機関として社会的責任と公共的使命を十分自覚した上に、地域に根ざした企業市民として地域社会から信頼される金庫でありつづけるため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと捉えています。

そのため事業方針、事務基準など業務運営の基準を明確にするとともに、全役職員に遵法精神を浸透させるため、「職員行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」を作成し、コンプライアンス研修も積極的に実施しています。

運営体制

役職員がコンプライアンスを理解し、地域社会の期待に応えるため、法令遵守を始めとしたコンプライアンスに関する事項の検証や問題等の処理について審議するコンプライアンス委員会を設置しております。

また、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、日常のコンプライアンス状況を把握、チェックできる体制を構築しています。

さらに、お客さまからいただいたさまざまなご意見・ご指摘は、主要な会議で検討して改善を図るなど、お客さまとのより良い取引関係を構築できる体制を整えております。

※「コンプライアンス」とは、法令や社会規範の遵守という意味で使われていますが、信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、よりレベルの高いコンプライアンスが求められています。

リスク管理の体制

金融の自由化、国際化にともない、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しており、これらのリスクの認識と適切なコントロールが重要になっています。

こうした状況下、今後とも地域の皆さまから信頼される金融機関であり続けるために、当金庫では、リスクの統合的な管理体制を確立し実践を図っています。

Ⅰ 信用リスク

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能により資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少、消失し損失を被るリスクのことです。

Ⅱ 市場リスク

市場リスクとは、金利、株式相場、為替等の変動により保有資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

Ⅲ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りが悪化する「資金繰りリスク」と、市場の混乱などで通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる「市場流動性リスク」により損失を被るリスクのことです。

Ⅳ オペレーショナルリスク

1. 事務リスク
正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等に起因するリスク。

2. システムリスク
コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正使用等に起因するリスク。

3. 人的リスク
人事運営上のトラブルやセクハラなどの差別行為などに起因するリスク。

4. 法務リスク
契約書などの法的要件の不備や法令違反などに起因するリスク。

5. 有形資産リスク
地震・台風等の自然災害や強盗・破壊活動等の犯罪行為など人的災害に起因するリスク。

6. 風評リスク
金融機関やその職員の言動・行動に対するネガティブな情報や認識が広まることに起因するリスク。

リスク管理体制図

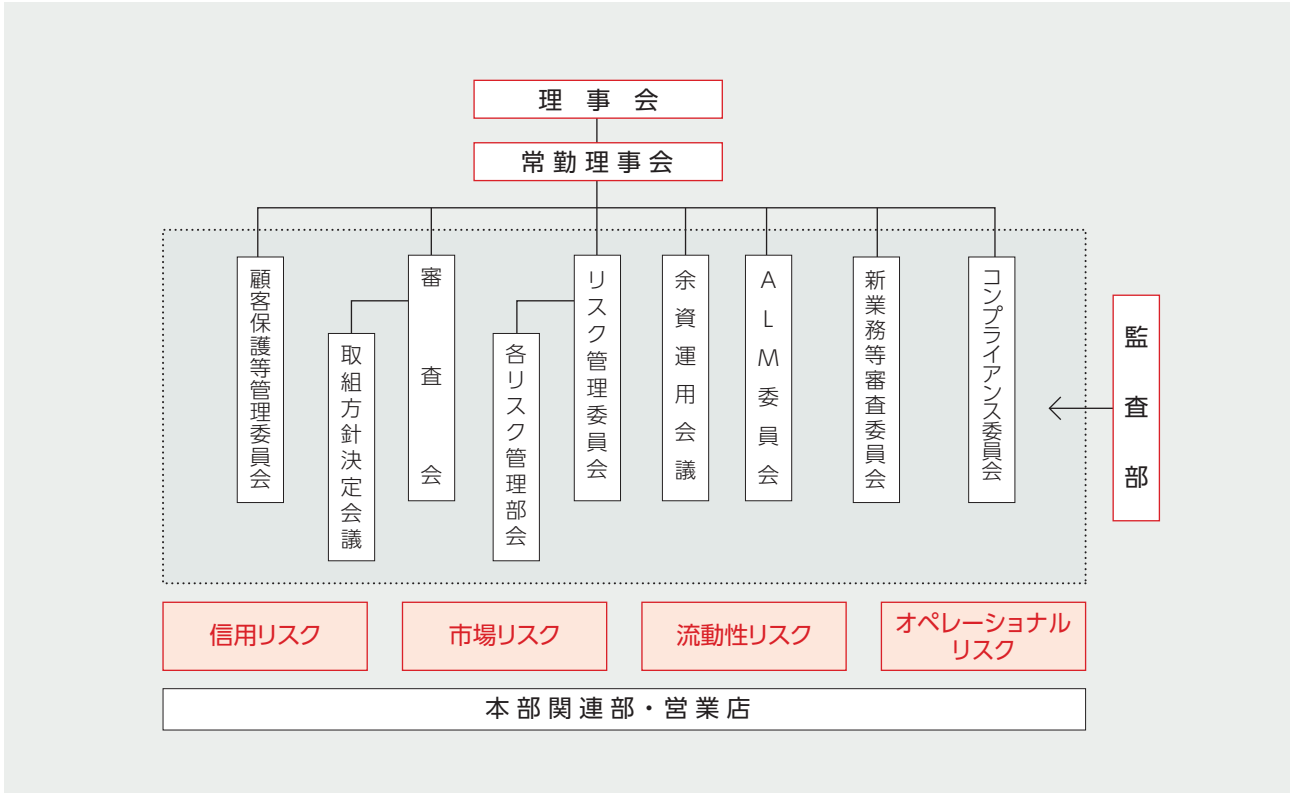

金庫の考え

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。勧誘に際しご迷惑な場合には、その旨を担当者までお申し付けください。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお申し出ください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

●当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
●当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
●当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
●当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。

① 当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。
・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
①診断等給付金(一時金形式)：1保険事故につき100万円
②診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円
③疾病入院給付金：日額5千円
【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円
④疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円
【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円
●当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
●当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記にて承ります。
神戸信用金庫　経営企画部　TEL 078-321-7789　受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

共済募集指針

当金庫は、中小企業等協同組合法に基づく共済について、以下の「共済募集指針」により、適正な共済募集を実施いたします。

●当金庫は、中小企業等協同組合法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
●当金庫は、お客さまに引受協同組合名をお知らせするとともに、共済契約に係る以下のリスクについてお客さまにあらかじめ説明いたします。
(1) 共済商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や共済金が払込共済掛金の合計額を下回る場合があります。
(2) 共済契約を引受け、共済金等をお支払いするのは協同組合となります。
(3) 引受協同組合の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の共済金額等が減額される場合があります。
●当金庫は、取扱い共済商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
●当金庫は、法令上の特例措置に基づき、当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当金庫の会員の方、当金庫から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さまを共済契約者とする共済募集を行う場合、以下の共済金等の販売制限をもうけてお取扱いさせていただきます。
(1) 当金庫に事業性融資の申込みをされている期間中は、お客さまおよび密接関係者の方(お客さまが法人の場合はその代表者、お客さまが法人代表者で法人の事業性資金の融資申込みをされている場合はその法人)には、制限の課せられている共済商品をお取扱いすることができません(当金庫の会員の方は除きます)。
(2) 共済契約者・被共済者になる方が下記①または②のいずれかに該当する場合には、制限の課せられている共済商品を原則としてお取扱いすることができません(当金庫の会員の方は除きます)。

① 当金庫から事業性資金の融資(手形割引を含みます)を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
② 従業員数が20名以下の「融資先法人等」に勤務されている方・役員の方

●当金庫は、ご契約いただいた共済契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・ご照会・お手続きの内容によりましては、引受協同組合所定のご連絡窓口へご案内、または協同組合と提携してご対応させていただくこともございます。
●当金庫は、共済募集時の面談内容等を記録し、共済期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

以上

[お問い合わせ窓口]　共済契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。
神戸信用金庫　経営企画部　TEL 078-321-7789　受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして、個人情報等を取得します。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、

①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人番号等の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に提供することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令に基づく利用目的の制限）

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑥預貯金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページ等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の相談窓口までお申し出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理措置について

当金庫は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に取り組みます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報の苦情及び相談への対応について

当金庫は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談を受けた場合は、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応いたします。

［個人情報に関する相談窓口］
神戸信用金庫　総務部　TEL 078-391-8011
eメール: soumu@shinkinbank.co.jp

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員等の安全を確保しつつ理事長以下、組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対していかなる理由であれ資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

   (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

金融ＡＤＲ制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は60ページ参照）または総務部（電話：078-391-8011）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部にお申し出があれば、兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。同じく全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから兵庫県弁護士会はじめ各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の紛争解決センター等は、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）によりご利用いただけます。

その際には、あらかじめ前記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部にお尋ねください。

主要な事業のご案内

1	預金業務 [預金・積金]	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
2	貸出業務 [貸付・手形の割引]	手形貸付、証書貸付及び当座貸越 商業手形等の割引
3	有価証券投資業務	資金運用のための国債・地方債・社債・株式・その他の証券への投資
4	内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等
5	外国為替業務	輸出・輸入及び外国送金その他外国為替等
6	債券の募集又は 管理の受託	信用金庫法による地方債・社債・その他の債券の募集又は管理の受託業務
7	付帯業務	代理業務、保護預かり及び貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証、金の売買、 公共債の引受、国債等公共債・投資信託の窓口販売、損害保険業務、生命保険業務

預金商品のご案内

種類		特色	期間	お預入れ金額
無利息型普通預金（ゆうゆう）		給与・年金などの自動受取や、公共料金の自動支払などのほか、総合口座もご利用いただけます。預金保険で全額保護される決済用預金です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		給与・年金などの自動受取や、公共料金の自動支払などにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
SUPER普通預金		預入残高に応じて付与する金利が変動します。普通預金と同様に給与・年金などの自動受取や公共料金の自動支払などにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		一冊の通帳に普通預金・定期預金、積金がセットでき、必要時に定期性預金の90%、最高300万円まで自動融資いたします。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金感覚でより有利な利率で貯蓄ができます。10万円型と30万円型の2タイプがございます。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した自由金利預金です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	スーパー定期	短期から長期まで余裕資金の運用に最適です。	1ヵ月～5年	1円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	お預入れから1年経てば、1ヵ月前のご連絡でいつでも必要な額だけお引き出しになれます。	1年～3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	6ヵ月毎に適用利率が見直しされる変動金利の定期預金です。	1年～3年	1円以上
	定額複利預金（ふくふく）	6ヵ月毎の複利計算でお預かりし、お預入れから6ヵ月を経過すると一部支払い(1万円以上)も可能な預金です。	6ヵ月～5年	1万円以上 1,000万円未満
	年金定期預金（しんきん長寿）	当金庫で年金をお受取りの方に、店頭表示利率の上に更に一定の金利を上乗せする、お得な定期預金です。	1年	1円以上 500万円以下
	インターネット定期預金	個人インターネットバンキング契約者を対象に、店頭表示利率の上に更に一定の金利を上乗せする、インターネット専用のお得な定期預金です。	1年	1口10万円以上500万円以下 (上限1,000万円まで)
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定の掛金を積立てていただくことで、無理なくまとまった金額が貯められます。	6ヵ月～5年	1,000円以上
	年金定期積金（しんきん長寿）	当金庫で年金をお受取りの方に、店頭表示利率の上に更に一定の金利を上乗せする、お得な定期積金です。	3年	5,000円以上 50,000円以下
外貨定期預金		外国通貨は原則として、米ドルが中心です。先物為替予約をご利用いただければ確定利回りとなります。	1ヵ月以上	US$5,000以上
当座預金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく預金です。 預金保険で全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		税金納付資金専用の預金です。利息は非課税です。	お引出しは納税時	1円以上
通知預金		一時的な余裕金の運用に最適な預金です。	7日以上	1万円以上
財形預金		お給料や賞与から積立ご希望額を天引預入れいたします。	3年以上・5年以上	1,000円以上

融資商品のご案内

名　称	資金の使いみち	ご融資限度額	ご返済期間
カードローン「きゃっする」	自由（既存借入金の借換も可。但し事業性資金は除きます。）	50万円～500万円	5年毎の更新
カードローン「シルバーきゃっする」	自由（既存借入金の借換も可。但し事業性資金は除きます。）	50万円以内	5年毎の更新
カードローン1000	自由（既存借入金の借換も可。但し事業性資金は除きます。）	10万円～1,000万円	1年毎の更新
フリーローン1000	自由（既存借入金の借換も可。但し事業性資金は除きます。）	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	自由（既存借入金の借換も可。但し事業性資金は除きます。）	10万円～500万円以内	10年以内
スーパーフリーローン	自由（事業性資金及び既存借入金の借換、転貸資金可）	10万円～500万円以内	10年以内
マイカーローン	新車・中古車購入、車検・修理などの費用（二輪車も可）	10万円～1,000万円以内	10年以内
教育ローン	・入学金、授業料など学校に納付する費用や在学期間中に必要な費用 ・既存教育ローンの借換資金	10万円～500万円以内（医科歯科系の場合は1,000万円以内）	据置期間を含めて13年以内
スーパー多目的ローン	旅行資金や結婚資金などのまとまった資金	10万円～500万円以内	7年以内
住宅ローン（団信付）	新築住宅購入・土地購入・建築費用及びこれに伴う費用、他の金融機関で現在ご返済の住宅ローンの借換資金	50万円～1億円以内	35年以内
フラット35・フラット35S 長期固定金利型住宅ローン	新築・中古住宅購入、土地購入・建築費用並びにこれに伴う費用、借換資金を最長35年まで固定金利でご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	リフォーム資金、外構工事資金、既存リフォームローン借換資金	10万円～1,500万円以内	20年以内
かりかえ応援プラン（無担保）	既存の住宅ローン借換資金	50万円～1,500万円以内	20年以内

※上記のほか事業資金として、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越などがあります。また、兵庫県、神戸市、明石市などの制度融資のお取り扱いもいたしております。
※各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額が異なりますので、ローンのご利用にあたっては、各営業店の窓口でご相談ください。

各種サービスのご案内

種　類	内　容
キャッシュカードサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当金庫本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払いが手数料なしに利用できるサービスです。
給与振込	毎月のお給料やボーナスの受取りに便利です。給与振込口座は「こうべしんきん」をご指定ください。
各種自動受取	年金や各種配当金などが自動的にご指定の口座に振込まれます。
各種自動支払	ご指定の預金口座から、電気・ガス・水道・電話・NHKの5大公共料金をはじめ、税金・保険料・各種クレジット・学費などを自動支払いたします。
EBサービス テレホンバンキング・ホームバンキング ファームバンキング・ファクシミリサービス 個人インターネットバンキング 法人インターネットバンキング	電話・携帯電話・ファクシミリ・パソコンなどをお使いになって、預金口座の残高照会・入出金明細照会、お振込みの通知及び即時のお振込みとお振込みの予約ができるサービスです。ファームバンキング・法人インターネットバンキングでは、大量のお振込みや給与のお振込みをデータ伝送方式でお取り扱いできます。
マルチペイメントネットワーク収納サービス（ペイジーサービス）	インターネットバンキングを利用して、「いつでも」、「どこでも」税金・料金などの支払いができ、収納機関に対しては、収納済データが即時に通知されるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISA・しんきんJCB・UC・三菱UFJニコスなど各種クレジットカードを取り扱っております。
貸金庫	預金証書・権利証などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管します。
夜間金庫	当金庫営業時間終了後でも売上金を当座預金などへ受入れのためお預かりします。
国債の窓口販売	個人向け国債を取り扱っております。
投資信託の窓口販売	お客さまの投資目的に合わせてお選びいただける各種のファンドをご用意しております。
保険の窓口販売	終身保険やがん保険、医療保険、長期火災保険、傷害保険等を取り扱っております。
確定拠出年金	確定拠出年金の運営管理機関である東京海上日動火災保険株式会社と提携し、東京海上日動の個人型確定拠出年金（401K）の受付業務を行っています。
totoの払戻し	本店営業部で取り扱っております。

各種手数料

本手数料には10%の消費税が含まれております。(2021年6月現在)

ATM利用手数料（お引出し）

曜日	ご利用時間帯	カード発行金融機関				
		当金庫	他金庫	他業態	ゆうちょ銀行	クレジット会社
平日	午前8：00～午前 8：45	無料	110円	220円	220円	220円
	午前8：45～午後 6：00	無料	無料	110円	110円	110円
	午後6：00～午後11：00	無料	110円	220円	220円	220円
土曜日	午前8：00～午前 9：00	無料	110円	220円	220円	220円
	午前9：00～午後 2：00	無料	無料	220円	110円	110円
	午後2：00～午後10：00	無料	110円	220円	220円	220円
日曜・祝日	午前8：00～午後10：00	無料	110円	220円	220円	220円

ATM利用手数料（お預入れ）

曜日	ご利用時間帯	カード発行金融機関				
		当金庫	他金庫	他業態		ゆうちょ銀行
				入金提携	左記以外	
平日	午前8：00～午前 8：45	無料	110円	220円	×	220円
	午前8：45～午後 6：00	無料	無料	110円	×	110円
	午後6：00～午後11：00	無料	110円	220円	×	220円
土曜日	午前8：00～午前 9：00	無料	110円	220円	×	220円
	午前9：00～午後 2：00	無料	無料	220円	×	110円
	午後2：00～午後10：00	無料	110円	220円	×	220円
日曜・祝日	午前8：00～午後10：00	無料	110円	220円	×	220円

為替手数料

為替種類	他行・他金庫あて		当庫本支店あて(同一店舗内含む)
振込手数料	5万円未満	1件 550円	1件 110円
	5万円以上	1件 770円	1件 330円
代金取立手数料※(出納代手除)割引・担保手形取立手数料	当所	1通 220円	1通 220円
	他所・広域交換	1通 880円	
その他手数料	送金・振込組戻料	1件 660円	1件 330円
	取立手形(割手・担手含む)不渡返却料 取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料 1通 1,100円		1通 330円

※総合口座通帳は1冊1件とします。

テレホンバンキング手数料

種類		振込金額	手数料
基本手数料（月額）			無料
振込区分	当金庫本支店宛		110円
	他金庫・他行宛	5万円未満	330円
		5万円以上	550円

ホームバンキング・ファームバンキング手数料

種類		振込金額	手数料
基本手数料（月額）			1,100円
振込区分	当金庫本支店宛		110円
	他金庫・他行宛	5万円未満	330円
		5万円以上	550円

個人インターネットバンキング・法人インターネットバンキング手数料

(1) 月額基本手数料

	基本手数料
個人インターネットバンキング	無料
法人インターネットバンキング	ファイル伝送口座ごとに1,100円

(2) 振込手数料

振込先・振込金額		個人インターネットバンキング	法人インターネットバンキング	
			総合振込	給与・賞与振込
当金庫同一店舗・当金庫本支店間		無料	無料	無料
他金融機関宛	5万円未満	214円	214円	無料
	5万円以上	326円	326円	無料

外為インターネットサービス

サービス種類	手数料の種類	
	初期契約手数料	月額手数料
外国仕向送金受付サービス	5,500円	2,200円
輸入信用状受付サービス		

でんさいネットご利用基本利用料（月額、消費税込み）

利用方法	手数料
インターネット利用	1,100円
窓口	

※ただし、2022年3月末まで無料とさせていただきます。

でんさいネット記録手数料（1件あたり）

取引種別		インターネット利用		窓口	
		自金庫	他金庫	自金庫	他金庫
発生		220円	330円	330円	440円
譲渡・分割譲渡		220円	330円	330円	440円
特例開示		−		3,300円	
残高開示	都度発行	−		4,400円	
	定例発行	−		1,650円	

取引種別	インターネット利用		窓口	
	自金庫	他金庫	自金庫	他金庫
単独保証	無料		1,100円	
変更	無料		2,200円	
支払等	無料		1,100円	

※電子証明書をご利用の場合は、別途電子証明書利用料が必要になります。ただし法人インターネットバンキング契約先で、既に電子証明書をご利用の場合、電子証明書に関する利用料は不要です。

融資関連手数料

手数料の区分			手数料
住宅ローン繰上償還など	一部繰上返済	期日短縮	22,000円
		金額変更	22,000円
	期日前の完済	貸出後10年以内	22,000円
		貸出後10年超	無料
	金利体系変更時	固定→変動、など	22,000円
事業性貸出金の条件変更など	条件変更		11,000円
	繰上げ返済		
	貸出金利引下げ（注1）		5,500円
	連帯保証人の変更、脱退（相続は除く）		11,000円
	確定日付料		実費
	動産譲渡担保（シンジケートローン除く）		55,000円
	債権譲渡担保（シンジケートローン除く）		
	有価証券担保（新規・差替え）		11,000円

手数料の区分		手数料
不動産担保事務取扱手数料	新規設定30百万円以下（注1）	33,000円
	新規設定30百万円超50百万円以下（注1）	44,000円
	新規設定50百万円超（注1）	55,000円
	根抵当権の譲受・譲渡	33,000円
	（根）抵当権追加担保、一部抹消、順位変更	
	根抵当権極度額変更	
	（根）抵当権債務者変更	22,000円
	（根）抵当権全部抹消（注2）	
	不動産業等商品物件の抹消（当庫住宅ローン利用は除く）	
	開発許可に関する承諾	11,000円

※上記手数料が必要な取引の詳細については、各店の融資担当へご確認ください。
（注1）同時に複数の取引（条件変更の各種取引及び繰上返済）が発生する場合は、取引数分の手数料が必要となります。

※上記以外に別途個別の内容に応じた手数料をいただくことがあります。詳しくは窓口にてお問合せください。
（注1）当金庫住宅ローンは除きます。
（注2）抵当権においては、繰上完済時のみ。

その他の手数料

手数料の区分			手数料
貸金庫（年額） 貸金庫設置店のみ	手動式	第1種（A型）	10,560円
		第2種（B型）	14,520円
		第3種（C型）	29,040円
		第4種（D型）	31,680円
	半自動式	第1種（A型）	9,240円
		第2種（B型）	19,800円
	カード利用半自動式	第3種（C型）	15,840円
		第4種（D型）	21,120円
		第5種（E型）	30,360円
		第6種（F型）	42,240円
	全自動式	第1種（A型）	11,880円
		第2種（B型）	19,800円
	遠隔監視付（注）	第1種（A型）	16,500円
		第2種（B型）	22,000円

※ご利用いただきます貸金庫の種類や大きさにより手数料が異なります。
（注）ATMご利用可能時間と同一の時間帯でご利用いただけます。

保護預り手数料	お預りの都度	550円

手数料の区分			手数料
手形・小切手用紙	小切手	1冊／50枚	660円
	約束手形	1冊／20枚	440円
	為替手形	1冊／25枚	440円
	マル専口座	口座開設時	3,300円
		手形用紙1枚	275円
残高証明書発行		1通	550円
自己宛小切手発行		1枚	550円
再発行	通帳・証書	1冊・1枚	1,100円
	カード	1枚	
夜間金庫	基本料	年間	26,400円
	入金帳	1冊	5,500円

当期の業績

預 金

流動性預金では、コロナ禍においてお客さまへの支援を積極的に取り組んだ結果、コロナ対策の給付金や補助金、さらにコロナ関連融資の滞留により、大幅な残高増加となりました。

定期性預金については、医療機関に対する寄附金付きの定期預金や、個人・法人先のお客さまへの取引深耕の一環として定期積金を積極的に推進するも、金利の低下とコロナ禍での先行き不透明感から、定期預金離れが進み、残高減少となりました。

預金全体で期末残高は前年度を301億49百万円上回る4,889億17百万円、月中平残においても前年度を346億17百万円上回る4,964億5百万円となりました。

貸出金

事業性融資を中心とした新規開拓に取組むとともに、個人融資に対しては住宅ローン及び消費者ローンに取組んでまいりました。

事業性融資においては、中堅企業を中心とした新規開拓並びに取引複合化の推進に傾注した結果、貸出金月中平残は前期比53億2千万円の増加となり、期末残高においても前期比55億円増加の2,403億7千万円となりました。

有価証券

2020年度は、世界的に低金利の状況が続く中、将来を見据え安定的な収益を確保するための運用を行うとともに、相場見通しを踏まえた機動的な売買を心掛け、主に国債、公社債、事業債、外国証券、投資信託、株式での運用に注力しました。結果として、有価証券は前期比25億33百万円増加し、1,325億83百万円となりました。

外国為替

商流把握が十分にできている既存先を中心に外為取引を取組みましたが、世界的な貿易取引の縮小により今年度の実績は厳しい結果となりました。

今年度の取扱実績につきましては、貿易為替取扱高は減少し、前年比13,362千米ドル減少の20,548千米ドルとなりました。また、貿易外取扱高については、前期比2,317千米ドル減少の10,424千米ドルとなりました。

損益状況

損益面につきましては、資金利益が前年度から増加し、金融機関の本業から得られるコアの業務純益は前期比4億67百万円増益の16億93百万円となりました。また経常利益については8億89百万円、当期純利益は6億64百万円を計上することができました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益 (千円)	7,239,590	6,994,084	6,744,850	8,069,999	7,344,640
経常利益 (千円)	1,261,396	1,202,991	966,523	1,213,851	889,016
当期純利益 (千円)	934,905	741,919	612,930	678,779	664,572
業務純益 (千円)	917,004	854,307	1,072,714	1,080,642	1,753,656
出資総額 (百万円)	1,683	1,685	1,688	1,692	1,703
出資総口数 (千口)	33,673	33,710	33,776	33,845	34,064
純資産額 (百万円)	29,428	30,062	30,138	28,167	31,306
総資産額 (百万円)	487,864	517,466	528,618	525,247	586,217
預金積金残高 (百万円)	440,529	448,684	455,001	458,768	488,917
貸出金残高 (百万円)	225,255	233,815	234,346	234,852	240,375
有価証券残高 (百万円)	128,633	111,513	119,762	130,050	132,583
単体自己資本比率 (%)	12.81	12.90	12.82	13.27	14.14
出資に対する配当金(出資1口当たり) (円)	2	2	2	1.5	1.5
役員数 (人)	11	11	11	13	11
うち常勤役員数 (人)	7	7	7	9	7
職員数 (人)	376	347	343	349	364
会員数 (人)	23,123	23,409	23,525	23,596	23,805

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

資産	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
現金	3,190	3,205	2,879
預け金	159,432	147,741	185,217
買入金銭債権	3,928	2,181	19,505
金銭の信託	2,688	1,886	0
有価証券	119,762	130,050	132,583
国債	—	4,706	5,978
地方債	18,421	18,283	16,555
社債	49,820	54,757	57,824
株式	4,645	1,827	2,135
その他の証券	46,875	50,474	50,089
貸出金	234,346	234,852	240,375
割引手形	1,302	1,131	633
手形貸付	2,076	1,830	879
証書貸付	223,147	221,461	230,779
当座貸越	7,819	10,429	8,082
外国為替	376	277	245
外国他店預け	272	194	244
取立外国為替	103	82	1
その他資産	2,807	2,635	2,858
未決済為替貸	173	128	126
信金中金出資金	2,024	2,024	2,024
未収収益	463	326	356
金融派生商品	1	1	0
その他の資産	144	153	350
有形固定資産	3,516	3,498	3,753
建物	866	934	960
土地	2,259	2,172	2,172
リース資産	155	167	393
建設仮勘定	—	—	—
その他の有形固定資産	234	223	225
無形固定資産	150	177	227
ソフトウェア	1	6	5
リース資産	130	151	202
その他の無形固定資産	19	19	19
前払年金費用	194	334	383
繰延税金資産	69	172	—
債務保証見返	680	561	463
貸倒引当金	△ 2,525	△ 2,328	△ 2,275
（個別貸倒引当金）	(△ 2,303)	(△ 2,137)	(△ 2,089)
合計	528,618	525,247	586,217

負債及び純資産	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
預金積金	455,001	458,768	488,917
当座預金	14,865	13,067	17,082
普通預金	185,994	196,188	230,887
貯蓄預金	186	182	181
通知預金	414	398	314
定期預金	231,455	224,850	215,075
定期積金	20,036	20,900	22,329
その他の預金	2,048	3,178	3,046
借用金	40,990	35,821	63,366
借入金	40,990	35,821	63,366
その他負債	1,467	1,553	1,765
未決済為替借	236	153	182
未払費用	280	317	319
給付補填備金	25	25	28
未払法人税等	64	186	62
前受収益	16	17	11
職員預り金	370	367	410
金融派生商品	1	1	1
リース債務	304	335	611
その他の負債	166	147	137
賞与引当金	143	152	155
役員賞与引当金	22	21	18
役員退職慰労引当金	154	180	154
睡眠預金払戻損失引当金	11	13	13
偶発損失引当金	7	6	5
繰延税金負債	—	—	52
債務保証	680	561	463
負債計	498,479	497,079	554,911
出資金	1,688	1,692	1,703
普通出資金	1,688	1,692	1,703
利益剰余金	27,970	28,581	29,195
利益準備金	1,685	1,688	1,692
その他利益剰余金	26,284	26,893	27,503
特別積立金	24,604	25,104	25,604
（災害復旧積立金）	(3)	(3)	(3)
（圧縮積立金）	(46)	(46)	(45)
当期未処分剰余金	1,680	1,788	1,899
会員勘定合計	29,659	30,274	30,898
その他有価証券評価差額金	479	△ 2,106	407
評価・換算差額等合計	479	△ 2,106	407
純資産計	30,138	28,167	31,306
合計	528,618	525,247	586,217

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
経常収益	**6,744,850**	**8,069,999**	**7,344,640**
資金運用収益	**5,374,525**	**5,734,718**	**6,093,883**
貸出金利息	3,834,610	3,780,110	3,641,442
預け金利息	248,026	200,652	195,506
コールローン利息	－	－	－
有価証券利息配当金	1,230,814	1,644,861	2,167,876
その他の受入利息	61,074	109,093	89,057
役務取引等収益	**733,097**	**772,209**	**751,348**
受入為替手数料	312,953	315,796	307,382
その他の役務収益	420,143	456,412	443,965
その他業務収益	**141,279**	**452,507**	**134,365**
外国為替売買益	14,476	17,374	8,904
国債等債券売却益	120,471	425,496	113,894
国債等債券償還益	－	－	－
その他の業務収益	6,331	9,635	11,567
その他経常収益	**495,947**	**1,110,564**	**365,043**
貸倒引当金戻入益	－	－	－
償却債権取立益	537	537	1,969
株式等売却益	417,554	964,124	337,259
金銭の信託運用益	3,127	1,442	－
その他の経常収益	74,728	144,461	25,814
経常費用	**5,778,327**	**6,856,148**	**6,455,624**
資金調達費用	**270,380**	**244,733**	**223,368**
預金利息	176,482	164,793	142,568
給付補填備金繰入額	14,748	15,646	16,962
借用金利息	54,648	44,883	41,638
その他の支払利息	24,501	19,409	22,198
役務取引等費用	**657,410**	**659,723**	**606,826**
支払為替手数料	121,218	121,137	116,085
その他役務費用	536,192	538,585	490,740

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
その他業務費用	**30,182**	**603,430**	**59,716**
国債等債券売却損	－	198,925	8,166
国債等債券償還損	29,475	295,816	50,732
国債等債券償却	－	107,439	－
その他の業務費用	707	1,249	816
経費	**4,447,061**	**4,451,487**	**4,379,291**
人件費	2,705,807	2,733,293	2,704,451
物件費	1,650,896	1,630,443	1,569,821
税金	90,357	87,749	105,017
その他経常費用	**373,291**	**896,773**	**1,186,422**
貸倒引当金繰入額	54,559	116,796	56,602
株式等売却損	35,022	394,267	865,164
株式等償却	－	195,788	49,707
金銭の信託運用損	111,609	1,844	－
その他資産償却	33	30	28
その他の経常費用	172,066	188,045	214,919
経常利益	**966,523**	**1,213,851**	**889,016**
特別利益	**－**	**－**	**－**
固定資産処分益	－	－	－
特別損失	**3,393**	**86,956**	**198**
減損損失	－	86,393	－
固定資産処分損	3,393	563	198
その他特別損失	－	－	－
税引前当期純利益	**963,129**	**1,126,894**	**888,817**
法人税、住民税及び事業税	**140,791**	**365,654**	**157,004**
法人税等調整額	**209,407**	**82,460**	**67,240**
法人税等合計	**350,198**	**448,115**	**224,245**
当期純利益	**612,930**	**678,779**	**664,572**
繰越金(当期首残高)	**1,067,223**	**1,109,788**	**1,234,795**
当期末処分剰余金	**1,680,154**	**1,788,568**	**1,899,367**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
当期末処分剰余金	**1,680,154**	**1,788,568**	**1,899,367**
繰越金(当期首残高)	1,067,223	1,109,788	1,234,795
当期純利益	612,930	678,779	664,572
積立金取崩額	**364**	**364**	**371**
特別積立金取崩額	－	－	－
圧縮積立金取崩金	364	364	371

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
剰余金処分額	**570,730**	**554,137**	**561,751**
利益準備金	3,300	3,470	10,960
出資に対する配当金	67,430	50,667	50,791
特別積立金	500,000	500,000	500,000
圧縮積立金	－	－	－
繰越金(当期末残高)	**1,109,788**	**1,234,795**	**1,337,987**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月23日
神戸信用金庫 理事長 **西多 弘行**

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書ならびに附属明細書（会計に関する部分に限る）については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表に関する注記

貸借対照表の注記事項（2021年3月31日）

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により行っております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　15年～39年
その他　　3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和２年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異　：　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和２年３月31日現在）
年金資産の額　1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,718,649百万円
差引額　△142,668百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和２年３月分）
0.3878%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金66百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金　2,275百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として８.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う神戸・明石市経済への影響は、今後も１年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実性が高いことから、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額　167百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額　1,686百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額　451百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額　4,339百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は66百万円、延滞債権額は3,975百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は119百万円であります。
なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,533百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権には、DDSを実施した553百万円を含めております。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,694百万円であります。なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は633百万円であります。
26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　61,095百万円
預け金　6,766百万円
担保資産に対応する債務
別段預金　1,188百万円
借用金　63,366百万円
上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,000百万円を差し入れております。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は74百万円であります。
28. 出資１口当たりの純資産額　919円２銭
29. 金融商品の状況に関する事項
⑴金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
そのなか、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
⑵金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。
⑶金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理部会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。
②市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会や必要に応じて経営陣へ報告しております。
(ⅱ)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、また、外国為替取引においては、先物為替予約等を締結することによりリスクヘッジを行っております。
(ⅲ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針、余資運用基準に基づき行われております。
市場運用商品の購入については、資金証券部で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクについては市場リスクとしてVaRを用いて計測し、金融商品の市場リスク量を把握しており、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。
(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」等の運用勘定、および「定期性預金」、「要求払預金」等の調達勘定の市場リスク量（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）をVaRにより月次ベースで計測し、計測したリスク量がリスク管理委員会で設定されるリスク資本配賦額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間１年、信頼区間99%、観測期間５年）により算出しており、令和３年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,057百万円です。

財務諸表に関する注記

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、流動性リスクを管理しており、流動性リスクの状況について流動性リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和３年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（＊1）	185,217	185,610	392
⑵買入金銭債権	19,505	18,989	△515
⑶有価証券			
満期保有目的の債券	29,507	29,854	347
その他有価証券	101,951	101,951	—
⑷貸出金（＊1）	240,375		
貸倒引当金（＊2）	△2,275		
	238,099	242,014	3,915
金融資産計	574,281	578,421	4,139
⑴預金積金（＊1）	488,917	489,069	151
⑵借用金（＊1）	63,366	63,577	210
金融負債計	552,284	552,646	362

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

⑴預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

⑵買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

⑷貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

⑴預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

⑵借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価格を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	31
非上場株式（＊1）	956
組合出資金等（＊2）	136
合　計	1,124

（＊1）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	97,217	70,000	13,000	5,000
買入金銭債権	500	374	631	18,000
有価証券				
満期保有目的の債券	1,280	—	—	28,229
その他有価証券のうち満期があるもの	8,139	42,426	19,319	12,312
貸出金（＊）	42,139	86,660	58,974	42,195
合　計	149,275	199,460	91,924	105,736

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	451,625	37,082	6	203
借用金	49,761	9,817	2,374	1,412
合　計	501,386	46,899	2,380	1,615

（＊）預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,677	21,051	373
	その他	1,674	1,690	16
	小計	22,351	22,741	389
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,830	7,787	△42
	その他	18,831	18,315	△515
	小計	26,661	26,102	△558
合　計		49,012	48,844	△168

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	671	433	237
	債券	34,452	34,092	360
	国債	—	—	—
	地方債	16,555	16,299	256
	短期社債	—	—	—
	社債	17,897	17,793	103
	その他	33,935	32,653	1,282
	小計	69,059	67,179	1,880
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	476	540	△63
	債券	17,398	17,658	△260
	国債	5,978	6,176	△197
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,419	11,482	△62
	その他	15,017	16,009	△991
	小計	32,892	34,207	△1,315
合　計		101,951	101,387	564

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,266	238	—
債券	2,575	75	—
国債	—	—	—
地方債	1,637	37	—
短期社債	—	—	—
社債	938	38	—
その他	6,116	136	873
合　計	9,958	451	873

33. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、49百万円（株式）であります。

また、期末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落の場合には価格回復の可能性を勘案し減損処理を行っております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,421百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のものが15,635百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

減価償却限度超過額	97百万円
貸倒引当金	413
役員退職慰労引当金	43
賞与引当金	43
睡眠預金払戻損失引当金	3
偶発損失引当金	1
有価証券評価損	85
土地減損損失	24
その他	57
繰延税金資産小計	770
評価性引当額	△540
繰延税金資産合計	229

繰延税金負債

固定資産圧縮積立額	17
その他有価証券評価差額金	157
前払年金費用	107
繰延税金負債合計	282

繰延税金負債の純額　52百万円

36. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当会計年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

損益計算書の注記事項（単体）（2020年4月1日～2021年3月31日）

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額　21,603千円
子会社との取引による費用総額　171,957千円

3. 出資１口当たり当期純利益金額　19円63銭

報酬体系について

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

●決定方法

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	142

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」26百万円、退職慰労金15百万円となっております。

なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年３月29日付金融庁告示第22号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な業務の状況

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度
資金運用収支	**5,105,565**	**5,490,815**	**5,870,529**
資金運用収益	**5,374,525**	**5,734,718**	**6,093,883**
貸出金利息	3,834,610	3,780,110	3,641,442
預け金利息	248,026	200,652	195,506
コールローン利息	－	－	－
有価証券利息配当金	1,230,814	1,644,861	2,167,876
その他の受入利息	61,074	109,093	89,057
(うち買入金銭債権利息)	(7,386)	(55,627)	(37,932)
資金調達費用	**268,960**	**243,902**	**223,353**
預金利息	176,482	164,793	142,568
給付補填備金繰入額	14,748	15,646	16,962
借用金利息	54,648	44,883	41,638
その他の支払利息	24,501	19,409	22,198
役務取引等収支	**75,686**	**112,485**	**144,522**
役務取引等収益	**733,097**	**772,209**	**751,348**
受入為替手数料	312,953	315,796	307,382
その他の役務収益	420,143	456,412	443,965
役務取引等費用	**657,410**	**659,723**	**606,826**
支払為替手数料	121,218	121,137	116,085
その他の役務費用	536,192	538,585	490,740

科目	2018年度	2019年度	2020年度
その他の業務収支	**111,097**	**△150,923**	**74,648**
その他の業務収益	**141,279**	**452,507**	**134,365**
外国為替売買益	14,476	17,374	8,904
国債等債券売却益	120,471	425,496	113,894
国債等債券償還益	－	－	－
金融派生商品収益	－	－	－
その他の業務収益	6,331	9,635	11,567
その他業務費用	**30,182**	**603,430**	**59,716**
国債等債券売却損	－	198,925	8,166
国債等債券償還損	29,475	295,816	50,732
国債等債券償却	－	107,439	－
その他の業務費用	707	1,249	816
業務粗利益	**5,292,348**	**5,452,377**	**6,089,700**
業務粗利益率	**1.03%**	**1.05%**	**1.09%**

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2018年度1,420千円、2019年度830千円、2020年度14千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	1,080,642	1,753,656
実質業務純益	1,049,537	1,748,586
コア業務純益	1,226,221	1,693,592
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**977,547**	**753,649**

経費の内訳

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度
人件費	**2,705,807**	**2,733,293**	**2,704,451**
報酬給与手当	**2,149,179**	**2,197,953**	**2,165,802**
退職給付費用	**105,619**	**15,832**	**30,358**
その他(社会保険料等)	**451,008**	**519,507**	**508,290**
物件費	**1,650,896**	**1,630,443**	**1,569,821**
事務費	**716,087**	**716,078**	**679,024**
旅費・交通費	12,495	15,447	9,750
通信費	59,285	59,893	58,830
事務機械賃借料	23,328	24,338	18,646
事務委託費	458,655	454,903	441,837

科目	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産費	**378,654**	**366,279**	**377,859**
土地建物賃借料	86,662	52,279	54,455
保全管理費	225,440	242,056	252,351
事業費	**110,269**	**124,272**	**90,688**
広告宣伝費	35,051	47,869	41,062
交際費・寄贈費・諸会費	67,917	68,785	42,650
人事厚生費	**37,682**	**46,875**	**44,905**
有形固定資産償却	**197,615**	**170,590**	**163,576**
無形固定資産償却	**58,865**	**57,383**	**67,574**
その他	**151,723**	**148,963**	**146,192**
税金	**90,357**	**87,749**	**105,017**
合計	**4,447,061**	**4,451,487**	**4,379,291**

主要な業務の状況

資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（%）	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	**519,223**	**554,494**	**5,734,718**	**6,093,883**	**1.10**	**1.09**
うち貸出金	230,601	236,679	3,780,110	3,641,442	1.63	1.53
うち預け金	155,528	170,517	200,652	195,506	0.12	0.11
うち有価証券	128,186	135,294	1,644,861	2,167,876	1.28	1.60
資金調達勘定	**492,988**	**528,197**	**243,902**	**223,368**	**0.04**	**0.04**
うち預金積金	453,567	479,220	180,439	159,531	0.03	0.03
うち借用金	41,132	48,621	44,883	41,638	0.10	0.08

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度209百万円、2020年度179百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度2,076百万円、2020年度36百万円）及び利息（2019年度830千円、2020年度14千円）を、それぞれ控除して表示しております。

利　鞘

（単位：%）

	2018年度	2019年度	2020年度
資金運用利回り	1.04	1.10	1.09
資金調達原価率	0.95	0.94	0.86
総資金利鞘	0.09	0.16	0.23

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	2018年度			2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	207,932	△430,012	△222,080	75,947	284,245	360,193	387,632	△28,467	359,165
うち貸出金	60,029	△138,563	△78,534	6,474	△60,974	△54,499	93,508	△232,176	△138,667
うち預け金	27,428	△116,687	△89,259	△13,234	△34,138	△47,373	17,184	△22,330	△5,146
うち有価証券	△40,917	△12,596	△53,513	228,601	185,445	414,047	113,891	409,122	523,014
支払利息	10,907	△72,297	△61,390	3,068	△28,715	△25,647	14,889	△36,254	△21,365
うち預金積金	2,240	△61,231	△58,990	1,535	△12,326	△10,791	8,539	△29,448	△20,908
うち借用金	20,800	△16,485	4,314	1,705	△11,469	△9,764	6,413	△9,658	△3,245

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

（単位：%）

	2018年度	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.18	0.23	0.15
総資産当期純利益率	0.11	0.12	0.11

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$×100

不良債権などについて（単体）

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円）

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率（%） (B) / (A)	引当率（%） (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	2019年度	6,284	5,585	3,419	2,165	88.87	75.59
	2020年度	5,764	5,041	2,935	2,106	87.46	74.46
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	1,722	1,722	1,155	566	100.00	100.00
	2020年度	1,210	1,210	659	551	100.00	100.00
危険債権	2019年度	3,091	2,825	1,807	1,017	91.37	79.22
	2020年度	2,900	2,678	1,693	985	92.35	81.62
要管理債権	2019年度	1,470	1,037	455	581	70.58	57.36
	2020年度	1,653	1,152	582	570	69.70	53.24
正常債権	2019年度	229,431					
	2020年度	235,253					
合計	2019年度	235,715					
	2020年度	241,017					

不良債権比率 **2.39%** = 不良債権額 **5,764百万円** / 与信総額 **241,017百万円** ×100

2020/3 2.66% → 2021/3 2.39%　△0.27ポイント

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。要管理債権には、ＤＤＳを実施した553百万円を含めております。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
上記開示債権には、時価評価を行った金融機関保証付私募債を含めております。

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率（%） (B+C) / A
破綻先債権	2019年度	443	282	160	100.00
	2020年度	66	5	61	100.00
延滞債権	2019年度	4,300	2,611	1,421	93.79
	2020年度	3,975	2,279	1,473	94.42
３ヵ月以上延滞債権	2019年度	166	166	5	100.00
	2020年度	119	119	1	100.00
貸出条件緩和債権	2019年度	1,303	289	576	66.42
	2020年度	1,533	462	568	67.22
合計	2019年度	6,214	3,350	2,164	88.74
	2020年度	5,694	2,866	2,104	87.31

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者。
②再生手続開始の申立てがあった債務者。
③破産手続開始の申立てがあった債務者。
④特別清算開始の申立てがあった債務者。
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者。
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金。
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金。
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権には、DDSを実施した553百万円を含めております。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

預金に関する指標

預金者別の預金残高及び構成比

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日		2021年3月31日	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
法人	101,293	22.3	100,535	21.9	119,732	24.5
個人	335,484	73.7	336,015	73.2	346,563	70.9
金融機関	341	0.1	375	0.1	332	0.1
公金	17,883	3.9	21,843	4.8	22,290	4.5
合　計	**455,001**	**100.0**	**458,768**	**100.0**	**488,917**	**100.0**

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高及び構成比

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	194,716	43.3	204,126	45.0	239,082	49.9
うち有利息預金	156,625	34.8	163,325	36.0	191,724	40.0
定期性預金	253,178	56.3	247,637	54.6	238,345	49.7
うち固定金利定期預金	233,883	52.0	227,085	50.1	216,623	45.2
うち変動金利定期預金	3	0.0	3	0.0	3	0.0
うち定期積金	19,292	4.3	20,549	4.5	21,719	4.5
その他の預金	1,813	0.4	1,804	0.4	1,793	0.4
計	449,707	100.0	453,567	100.0	479,220	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
合　計	**449,707**	**100.0**	**453,567**	**100.0**	**479,220**	**100.0**

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金＝定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. その他の預金＝別段預金+納税準備預金

固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の定期預金の残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日		2021年3月31日	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
固定金利定期預金	231,451	100.0	224,846	100.0	215,071	100.0
変動金利定期預金	3	0.0	3	0.0	3	0.0
その他	1	0.0	1	0.0	1	0.0
合　計	**231,455**	**100.0**	**224,850**	**100.0**	**215,075**	**100.0**

会員・会員外の預金残高の状況

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
会員	132,859	131,774	152,161
会員外	322,142	326,994	336,756
合　計	**455,001**	**458,768**	**488,917**

職員１人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
預金残高	1,326	1,314	1,343

１店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
預金残高	17,500	17,644	19,556

貸出金に関する指標

割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,068	0.5	1,032	0.4	555	0.2
手形貸付	1,514	0.6	2,043	0.9	828	0.4
証書貸付	223,050	95.7	220,516	94.6	229,195	96.1
当座貸越	7,339	3.2	9,594	4.1	7,934	3.3
合計	**232,973**	**100.0**	**233,186**	**100.0**	**238,514**	**100.0**

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	106,021	45.2	114,767	48.9	127,688	53.1
変動金利	128,325	54.8	120,085	51.1	112,687	46.9
合計	**234,346**	**100.0**	**234,852**	**100.0**	**240,375**	**100.0**

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
貸出金の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	99	0.1	62	0.0	291	0.1
信用	35,985	15.4	37,961	16.2	36,348	15.1
預金・積金	2,264	0.9	1,722	0.7	1,227	0.5
信用保証協会	55,666	23.8	55,736	23.7	75,526	31.5
保証	70,841	30.2	69,018	29.4	59,860	24.9
不動産	69,219	29.5	70,330	30.0	67,120	27.9
その他	269	0.1	23	0.0	3	0.0
合計	**234,346**	**100.0**	**234,852**	**100.0**	**240,375**	**100.0**

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度		2020年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
預金・積金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
信用	234	34.5	150	27.0	176	38.1
保証	17	2.5	14	3.0	13	2.9
金融保証	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不動産	427	63.0	396	70.0	273	59.0
合計	**678**	**100.0**	**561**	**100.0**	**463**	**100.0**

貸出金に関する指標

業種別の貸出金残高及び使途別の貸出金残高

（単位：百万円、%）

	2019年3月31日		2020年3月31日		2021年3月31日	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
建設業	23,910	10.2	22,943	9.8	26,381	11.0
製造業	20,084	8.6	18,543	7.9	20,428	8.5
卸売・小売業	28,429	12.1	28,677	12.2	30,800	12.8
金融・保険業	11,033	4.7	9,974	4.2	10,660	4.4
不動産業	47,753	20.4	50,460	21.5	49,180	20.4
情報通信業	1,109	0.5	1,288	0.5	1,252	0.5
運輸業・郵便業	4,872	2.1	4,727	2.0	4,956	2.1
物品賃貸業	2,211	0.9	2,425	1.0	2,293	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,014	0.4	899	0.4	1,179	0.5
宿泊業	909	0.4	1,100	0.5	1,017	0.4
飲食業	5,561	2.4	5,536	2.4	6,863	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,888	2.5	6,068	2.6	6,707	2.8
教育・学習支援業	370	0.1	375	0.2	489	0.2
医療・福祉	3,509	1.5	4,154	1.8	4,449	1.9
その他サービス業	7,690	3.3	8,084	3.4	9,178	3.8
その他	203	0.1	173	0.0	100	0.0
地方公共団体	16,840	7.2	16,792	7.2	15,413	6.4
個人	52,961	22.6	52,626	22.4	49,030	20.4
合　計	**234,346**	**100.0**	**234,852**	**100.0**	**240,375**	**100.0**
会員	202,637	86.5	204,594	87.1	211,121	87.8
会員外	31,708	13.5	30,258	12.9	29,253	12.2
設備資金	92,266	39.4	95,066	40.5	91,007	37.9
運転資金	142,080	60.6	139,785	59.5	149,367	62.1

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金に関する指標

住宅ローン

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン残高	41,759	42,075	40,126

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
信金中央金庫	445	405	280
(独)住宅金融支援機構	5,372	4,820	4,201
(独)福祉医療機構	144	130	114
(株)日本政策金融公庫	0	0	0
その他	44	42	34
合計	6,007	5,400	4,630

代理業務債務保証担保別の内訳

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
預金・積金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
信用	9	2.1	2	0.5	0	0.0
保証	17	3.8	14	3.6	13	4.5
金融保証	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不動産	427	94.1	396	95.9	273	95.5
合計	454	100.0	413	100.0	286	100.0

職員１人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出金残高	669	672	660

1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出金残高	9,013	9,032	9,615

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度	2020年度
貸出金（期末残高）（A）		234,346	234,852	240,375
預金（期末残高）（B）		455,001	458,768	488,917
預貸率	（A）/（B）	51.50%	51.19%	49.16%
	期中平均値	51.20%	52.03%	49.38%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

貸出金償却

(単位：千円)

	2018年度	2019年度	2020年度
貸出金償却額	−	−	−

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		2019年度		2020年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	4,706	2,124	5,978	6,061
	合計	**4,706**	**2,124**	**5,978**	**6,061**
地方債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	18,283	17,899	16,555	16,851
	合計	**18,283**	**17,899**	**16,555**	**16,851**
短期社債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	–	–	–	–
	合計	**–**	**–**	**–**	**–**
政府保証債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	441	420	439	437
	合計	**441**	**420**	**439**	**437**
公社公団債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	26,964	26,007	28,507	27,625
	その他の目的	–	–	–	–
	合計	**26,964**	**26,007**	**28,507**	**27,625**
金融債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	4,002	4,767	1,002	2,511
	合計	**4,002**	**4,767**	**1,002**	**2,511**
事業債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	23,349	21,064	27,874	27,161
	合計	**23,349**	**21,064**	**27,874**	**27,161**
新株予約権付社債	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	–	–	–	–
	合計	**–**	**–**	**–**	**–**
株式	売買目的	–	–	–	–
	子会社・関連会社	31	31	31	31
	その他の目的	1,796	3,514	2,103	1,969
	合計	**1,827**	**3,546**	**2,135**	**2,000**
外国証券	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	1,500	1,500	1,000	1,495
	その他の目的	29,121	28,456	35,365	32,398
	合計	**30,621**	**29,956**	**36,365**	**33,894**
その他の証券	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	–	–	–	–
	その他の目的	19,852	22,400	13,724	18,750
	合計	**19,852**	**22,400**	**13,724**	**18,750**
合計	売買目的	–	–	–	–
	満期保有目的	28,464	27,507	29,507	29,121
	子会社・関連会社	31	31	31	31
	その他の目的	101,554	100,647	103,044	106,141
	合計	**130,050**	**128,186**	**132,583**	**135,294**

有価証券の残存期間別残高

2019年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	–	–	–	–	4,706	–	**4,706**
地方債	–	4,886	8,495	4,902	–	–	–	**18,283**
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	**–**
社債	4,809	5,773	6,812	6,108	2,084	29,168	–	**54,757**
株式	–	–	–	–	–	–	1,827	**1,827**
外国証券	3,671	5,516	2,586	2,714	449	5,785	9,896	**30,621**
その他の証券	408	2,197	1,638	3,650	2,693	1,939	7,324	**19,852**

2020年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	–	–	–	–	5,978	–	**5,978**
地方債	2,413	6,095	8,046	–	–	–	–	**16,555**
短期社債	–	–	–	–	–	–	–	**–**
社債	2,194	8,127	8,364	5,851	3,510	29,776	–	**57,824**
株式	–	–	–	–	–	–	2,135	**2,135**
外国証券	4,221	3,981	5,354	3,354	2,127	3,859	13,467	**36,365**
その他の証券	621	551	2,292	3,182	1,420	1,045	4,611	**13,724**

有価証券の時価情報・その他の指標

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち益	うち損
国債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	26,964	27,434	470	494	23	28,507	28,838	331	373	42
その他	3,681	3,716	34	34	0	20,505	20,005	△499	16	515
合　計	30,646	31,151	504	528	23	49,012	48,844	△168	389	558

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,309	1,222	△87	218	306	973	1,147	173	237	63
債券	50,456	50,783	326	536	210	51,751	51,851	99	360	260
国債	4,774	4,706	△67	－	67	6,176	5,978	△197	0	197
地方債	17,898	18,283	385	385	－	16,299	16,555	256	256	0
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	27,784	27,792	8	151	142	29,275	29,317	41	103	62
その他	51,170	48,825	△2,345	805	3,150	48,662	48,953	290	1,282	991
合　計	102,937	100,831	△2,106	1,560	3,667	101,387	101,951	564	1,880	1,315

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社等株式	31	31
非上場株式	573	956
その他	149	136
合　計	754	1,124

預　証　率

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
有価証券（期末残高）（A）		130,050	132,583
預　金（期末残高）（B）		458,768	488,917
預証率	（A／B）	28.34%	27.11%
	期中平均	28.26%	28.23%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

金銭信託・デリバティブの時価情報

金銭信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2019年度		2020年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,886	△1	－	－

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2019年度					2020年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
－	－	－	－	－	0	0	－	0	－

時価のない金銭信託の貸借対照表計上額

該当ありません。

デリバティブの時価情報

金利関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等

(単位：百万円)

		契約額等	
		2019年度	2020年度
店頭	為替予約	151	53
	売建	78	31
	買建	72	21
	通貨オプション	－	－
	売建	－	－
	買建	－	－
	その他	－	－
	売建	－	－
	買建	－	－

(注) 1. 取引所の取引は該当ありません。
2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２５号）に基づきヘッジ会計を適用している「資金関連スワップ」に係る為替予約取引は該当ありません。
3. 投資信託等の所謂ファンドに含まれるデリバティブ取引は含めておりません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ

該当ありません。

その他の指標

会員数・出資金の推移

（単位：人、千円、%）

	2018年度	2019年度	2020年度
会員数（名）	23,525	23,596	23,805
うち法人	6,109	6,259	6,477
うち個人	17,416	17,337	17,328
出資金額（千円）	1,688,800	1,692,270	1,703,230
うち法人	792,615	807,138	826,179
うち個人	896,184	885,131	877,050
配当率（%）	4	3	3

内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

		2018年度		2019年度		2020年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金振込為替	仕向為替	939,254	500,392	950,572	547,681	949,104	479,004
	被仕向為替	741,511	478,531	753,103	492,812	777,706	514,837
代金取立	仕向為替	4,312	6,835	4,308	7,310	3,517	5,219
	被仕向為替	2,463	4,106	2,445	4,744	2,138	4,138

CD・ATMの設置状況など

（単位：店、台、千枚）

	2018年度	2019年度	2020年度
設置店舗数	25	25	24
設置台数	67	67	64
店舗外現金自動支払機の設置箇所数	1	1	2
CDカード発行枚数（千枚）	146	146	146

外国為替取扱実績・外貨建資産残高

（単位：件、千米ドル）

		2018年度		2019年度		2020年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
貿易取引	輸出	208	8,766	104	6,542	75	3,754
	輸入	871	26,822	726	27,368	580	16,794
	合計	1,079	35,588	830	33,910	655	20,548
	（信用状開設）	(40)	(11,584)	(26)	(10,934)	(16)	(6,766)
貿易外取引	貿易外受取	301	11,969	237	10,854	167	7,229
	貿易外支払	182	4,408	122	1,843	128	3,189
	小計	483	16,377	359	12,697	295	10,418
	両替	61	49	43	44	6	6
	合計	544	16,426	402	12,741	301	10,424
外貨建資産残高			3,440		2,604		2,790

当金庫グループの主な事業の内容

子会社等の状況

当金庫の子会社・子法人等は子会社「神金リース株式会社」、子法人等「神興不動産株式会社」「こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合」「こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合」であります。

当金庫グループは、2021年3月31日現在、当金庫、子会社1社、子法人等3社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。

	神金リース株式会社	神興不動産株式会社
代表取締役	武甕　明	伊藤　信祐
所在地	〒650-0003 神戸市中央区山本通2-8-12 ルイ北野2階	〒650-0037 神戸市中央区明石町30番地 常盤ビル8階801号
電話番号	078-252-3131	078-331-2112
資本金	5,000万円	1,000万円
金庫の議決権割合	100%	13.50%
金庫の一の子会社以外の子会社の議決権割合	0%	0%
設立年月日	昭和60年12月25日	昭和41年2月14日
主な業務内容	総合リース	不動産管理など

連結会計年度における主要な経営指標

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益（千円）	8,028,164	7,721,838	7,464,824	8,817,357	8,074,285
連結経常利益（千円）	1,310,821	1,244,375	1,000,008	1,235,565	913,536
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	986,192	777,786	638,010	692,715	683,091
連結純資産額（百万円）	29,540	30,210	30,312	28,356	31,513
連結総資産額（百万円）	487,550	517,159	528,310	524,889	585,720
連結自己資本比率（％）	12.87	12.98	12.91	13.37	14.27

連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

連結会計年度の業績

当金庫の子会社である神金リース（株）を連結した当期の総資産は、5,857億20百万円、純資産は315億13百万円、経常収益は80億74百万円、当期純利益は6億83百万円となりました。

また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を表す連結自己資本比率は、14.27%となりました。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業務の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結される子会社　1社　神金リース（株）

⑵ 非連結の子法人等　神興不動産（株）

非連結の子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

⑵ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　1社

4. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産勘定

(単位：百万円)

科目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
現金及び預け金	162,623	150,947	188,097
買入手形及びコールローン	–	–	–
買入金銭債権	3,928	2,181	19,505
金銭の信託	2,688	1,886	0
有価証券	119,732	130,020	132,553
貸出金	233,025	233,313	238,986
外国為替	376	277	245
その他資産	3,855	3,855	3,779
有形固定資産	3,517	3,500	3,754
無形固定資産	161	188	233
退職給付に係る資産	194	334	383

科目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
繰延税金資産	69	172	–
再評価に係る繰延税金資産	–	–	–
債務保証見返	680	561	463
貸倒引当金(△)	2,543	2,349	2,283
一般貸倒引当金(△)	222	191	186
個別貸倒引当金(△)	2,321	2,157	2,096
その他の引当金(△)	–	–	–
資産合計	**528,310**	**524,889**	**585,720**

負債勘定・純資産

(単位：百万円)

科目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
預金・積金	454,745	458,440	488,543
借用金	40,990	35,821	63,366
外国為替	–	–	–
その他負債	1,243	1,335	1,436
賞与引当金	143	152	155
役員賞与引当金	22	21	18
役員退職慰労引当金	154	180	154
睡眠預金払戻損失引当金	11	13	13
偶発損失引当金	7	6	5
繰延税金負債	–	–	52
再評価に係る繰延税金負債	–	–	–
債務保証	680	561	463
負債合計（A）	**497,998**	**496,533**	**554,207**

科目	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
出資金	1,678	1,682	1,693
優先出資申込証拠金	–	–	–
資本剰余金	–	–	–
利益剰余金	28,154	28,779	29,412
処分未済持分（△）	–	–	–
自己優先出資（△）	–	–	–
自己優先出資申込証拠金	–	–	–
会員勘定合計	29,833	30,462	31,105
その他有価証券評価差額金	479	△2,106	407
繰延ヘッジ損益	–	–	–
土地再評価差額金	–	–	–
為替換算調整勘定	–	–	–
評価・換算差額等合計	479	△2,106	407
新株予約権	–	–	–
非支配株主持分	–	–	–
純資産合計（B）	30,312	28,356	31,513
合計（A＋B）	**528,310**	**524,889**	**585,720**

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権	458	72
延滞債権	4,308	3,975
3ヵ月以上延滞債権	166	119

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出条件緩和債権	1,303	1,533
合計	**6,237**	**5,701**

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
経常収益	7,464,824	8,817,357	8,074,285
資金運用収益	5,358,469	5,717,435	6,075,779
貸出金利息	3,818,555	3,762,827	3,623,339
預け金利息	248,026	200,652	195,506
買入手形利息及びコールローン利息	－	－	－
有価証券利息配当金	1,230,814	1,644,861	2,167,876
その他の受入利息	61,074	109,093	89,057
役務取引等収益	1,474,105	1,540,253	1,502,020
その他業務収益	141,279	452,507	134,365
その他経常収益	490,969	1,107,160	362,119
経常費用	6,464,815	7,581,792	7,160,749
資金調達費用	247,726	227,148	203,117
預金利息	176,480	164,789	142,558
給付補填備金繰入額	14,748	15,646	16,962
借用金利息	54,648	44,883	41,638
その他の支払利息	1,849	1,828	1,958
役務取引等費用	1,513,506	1,504,590	1,433,358
その他業務費用	30,182	603,430	59,716

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
経費	4,299,593	4,349,305	4,278,012
その他経常費用	373,807	897,315	1,186,543
貸倒引当金繰入額	55,070	116,519	56,661
その他の経常費用	318,736	780,795	1,129,882
経常利益	1,000,008	1,235,565	913,536
特別利益	4,588	5,145	8,782
固定資産処分益	－	－	－
その他の特別利益	4,588	5,145	8,782
特別損失	7,372	89,828	11,003
固定資産処分損	4,886	2,184	10,226
その他の特別損失	2,486	87,644	776
税金等調整前当期純利益	997,224	1,150,882	911,315
法人税等合計	359,213	458,166	228,224
法人税、住民税及び事業税	149,806	375,705	160,983
法人税等調整額	209,407	82,460	67,240
当期純利益	638,010	692,715	683,091
親会社株主に帰属する当期純利益	638,010	692,715	683,091

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
資本剰余金期首残高	－	－	－
資本剰余金増加高	－	－	－
増資による優先出資の発行	－	－	－
自己優先出資処分差益	－	－	－
その他	－	－	－
資本剰余金減少高	－	－	－
配当金	－	－	－
自己優先出資消却額	－	－	－
自己優先出資処分差損	－	－	－
その他	－	－	－
資本剰余金期末残高	－	－	－

科目	2018年4月1日～2019年3月31日	2019年4月1日～2020年3月31日	2020年4月1日～2021年3月31日
利益剰余金期首残高	27,583,179	28,154,242	28,779,927
利益剰余金増加高	1,705,234	1,802,504	1,918,258
親会社株主に帰属する当期純利益	638,010	692,715	683,091
その他	1,067,223	1,109,788	1,235,167
利益剰余金減少高	1,134,171	1,176,819	1,285,534
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	－
配当金	66,947	67,030	50,367
自己優先出資消却額	－	－	－
その他	1,067,223	1,109,788	1,235,167
利益剰余金期末残高	28,154,242	28,779,927	29,412,651

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表に関する注記

連結貸借対照表の注記事項 (2021年3月31日)

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により行っております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　15年～39年
その他　　3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫及び連結される子会社利用のソフトウェアについては、金庫及び連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異　：　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
また、当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額　1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,718,649百万円
差引額　△142,668百万円
②制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合(令和2年3月分)
0.3878%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金66百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金　2,275百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う神戸・明石市経済への影響は、今後も1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫及び連結される子会社の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実性が高いことから、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式により、連結される子会社は税抜方式よっております。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額
(連結子会社の株式又は出資金を除く)　137百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額　4,347百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は3,975百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は119百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,533百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権には、DDSを実施した553百万円を含めております。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,701百万円であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は633百万円であります。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　61,095百万円
預け金　6,766百万円
担保資産に対応する債務
別段預金　1,188百万円
借用金　63,366百万円
上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,000百万円を差し入れております。
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫及び連結される子会社の保証債務の額は74百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額　930円56銭
27. 金融商品の状況に関する事項
⑴金融商品に対する取組方針
当金庫及び連結される子会社は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
そのなか、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
⑵金融商品の内容及びそのリスク
当金庫及び連結される子会社が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。
⑶金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫及び連結される子会社は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理部会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫及び連結される子会社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会や必要に応じて経営陣へ報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫及び連結される子会社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、また、外国為替取引においては、先物為替予約等を締結することによりリスクヘッジを行っております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針、余資運用基準に基づき行われております。
市場運用商品の購入については、資金証券部で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクについては市場リスクとしてVaRを用いて計測し、金融商品の市場リスク量を把握しており、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫及び連結される子会社では、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」等の運用勘定、および「定期性預金」、「要求払預金」等の調達勘定の市場リスク量(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)をVaRにより月次ベースで計測し、計測したリスク量がリスク管理委員会で設定されるリスク資本配賦額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫及び連結される子会社のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫及び連結される子会社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,057百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

連結財務諸表に関する注記

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫及び連結される子会社は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、流動性リスクを管理しており、流動性リスクの状況について流動性リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
令和３年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注１）参照）。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預け金（＊1）	185,217	185,610	392
⑵買入金銭債権	19,505	18,989	△515
⑶有価証券			
満期保有目的の債券	29,507	29,854	347
その他有価証券	101,951	101,951	—
⑷貸出金（＊1）	238,986		
貸倒引当金（＊2）	△2,283		
	236,703	240,618	3,915
金融資産計	572,885	577,024	4,139
⑴預金積金（＊1）	488,543	488,694	151
⑵借用金（＊1）	63,366	63,577	210
金融負債計	551,909	552,271	362

（＊1）現金及び預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
⑴預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
⑵買入金銭債権
取引金融機関から提示された価格によっております。
⑶有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。
⑷貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
金融負債
⑴預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
⑵借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価格を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	958
組合出資金等（＊2）	136
合　計	1,094

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	97,217	70,000	13,000	5,000
買入金銭債権	500	374	631	18,000
有価証券				
満期保有目的の債券	1,280	—	—	28,229
その他有価証券のうち満期があるもの	8,139	42,426	19,319	12,312
貸出金（＊）	41,717	85,694	58,974	42,195
合　計	148,853	198,494	91,924	105,736

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	451,286	37,047	6	203
借用金	49,761	9,817	2,374	1,412
合　計	501,047	46,864	2,380	1,615

（＊）預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
以下31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,677	21,051	373
	その他	1,674	1,690	16
	小計	22,351	22,741	389
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,830	7,787	△42
	その他	18,831	18,315	△515
	小計	26,661	26,102	△558
合　計		49,012	48,844	△168

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	671	433	237
	債券	34,452	34,092	360
	国債	—	—	—
	地方債	16,555	16,299	256
	短期社債	—	—	—
	社債	17,897	17,793	103
	その他	33,935	32,653	1,282
	小計	69,059	67,179	1,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	476	540	△63
	債券	17,398	17,658	△260
	国債	5,978	6,176	△197
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,419	11,482	△62
	その他	15,017	16,009	△991
	小計	32,892	34,207	△1,315
合　計		101,951	101,387	564

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,266	238	—
債券	2,575	75	—
国債	—	—	—
地方債	1,637	37	—
短期社債	—	—	—
社債	938	38	—
その他	6,116	136	873
合　計	9,958	451	873

31. 減損処理を行った有価証券
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、49百万円（株式）であります。
また、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落の場合には価格回復の可能性を勘案し減損処理を行っております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,421百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のものが15,635百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却限度超過額	97百万円
貸倒引当金	413
役員退職慰労引当金	43
賞与引当金	43
睡眠預金払戻損失引当金	3
偶発損失引当金	1
有価証券評価損	85
土地減損損失	24
その他	57
繰延税金資産小計	770
評価性引当額	△540
繰延税金資産合計	229
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	17
その他有価証券評価差額金	157
退職給付に係る資産	107
繰延税金負債合計	282
繰延税金負債の純額	52百万円

34. 表示方法の変更に関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当連結会計年度末に係る計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

連結損益計算書の注記事項（2020年4月1日～2021年3月31日）

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資１口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　20円29銭

自己資本の状況（単体）

自己資本比率とは、リスクのある資産に対して自己資本がどれくらいあるかを示す指標です。
2013年度からは新自己資本比率規制（新BIS規制、通称 バーゼルⅢ）による自己資本比率算出の精緻化を求められており、本開示についても新BIS規制に従った開示内容になっております。
なお、定性的な開示事項については、単体・連結を併せて記載しております。

新BIS規制に基づく自己資本比率は、下記のようになります。

新BIS規制による当金庫の自己資本比率は
14.14% と国内基準の4%を大きく上回っております。

※自己資本比率の算出にあたって、当金庫は標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率

（単位：百万円）

項　目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,223	30,848
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,692	1,703
うち、利益剰余金の額	28,581	29,195
うち、外部流出予定額（△）	50	50
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	191	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	191	186
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	30,414	31,034
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	177	227
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	177	227
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	334	383
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	511	610
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	29,902	30,423
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	214,790	204,294
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,025	△5,025
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、前払年金費用	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,025	△5,025
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,416	10,798
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	225,207	215,093
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.27%	14.14%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準金庫であります。

自己資本の状況（単体）

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実の状況等について

⑴自己資本調達手段の概要

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されています。2021年3月期の自己資本額の内容は、当金庫が積み立てている積立金や地域のお客さまからお預りしている出資金等が該当します。

⑵自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られており、繰延税金資産につきましても、自己資本に占める割合も0.34%と少なく、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を踏まえた上で策定されております。

当金庫の自己資本の充実の状況等（単体）

（単位：百万円）

	2019年度　単体		2020年度　単体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	**214,790**	**8,591**	**204,294**	**8,171**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	**206,740**	**8,269**	**197,126**	**7,885**
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,696	107	3,050	122
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,680	1,267	33,882	1,355
法人等向け	61,602	2,464	59,560	2,382
中小企業等向け及び個人向け	39,286	1,571	33,380	1,335
抵当権付住宅ローン	5,060	202	5,114	204
不動産取得等事業向け	33,426	1,337	33,867	1,354
三月以上延滞等	886	35	438	17
取立未済手形	25	1	25	1
信用保証協会等による保証付	8,479	339	6,933	277
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	8,473	338	5,746	229
出資等のエクスポージャー	8,473	338	5,746	229
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	15,062	602	15,069	602
・他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,000	240	6,000	240
・信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に関するエクスポージャー	4,569	182	4,436	177
・特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
・上記以外のエクスポージャー	4,493	179	4,632	185
②証券化エクスポージャー※3	**428**	**17**	**267**	**10**
証券化　STC要件適用分	－	－	－	－
非STC要件適用分	428	17	267	10
再証券化	－	－	－	－
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	**－**	**－**	**－**	**－**
③-2.リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー※4	**12,642**	**505**	**11,924**	**476**
ルック・スルー方式	12,642	505	11,924	476
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	**－**	**－**	**－**	**－**
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	**△5,025**	**△201**	**△5,025**	**△201**
⑥CVAリスク相当額を８％で除して得た額	**3**	**0**	**0**	**0**
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	**－**	**－**	**－**	**－**
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	**10,416**	**416**	**10,798**	**431**
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）	**225,207**	**9,008**	**215,093**	**8,603**

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉　$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$ ÷8%

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

オペレーショナル・リスクについて

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

これらリスクに関しましては、部会又はリスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

⑵オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

自己資本の状況（単体）

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫は適切な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化を実施しております。信用リスク管理の状況については、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程に基づき、信用リスク管理部会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当金に関する規程・事務要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

⑵リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）（単体）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	2019年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（単体）	主な種類の内訳			三月以上延滞エクスポージャー 2019年度単体	2020年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（単体）	主な種類の内訳			三月以上延滞エクスポージャー 2020年度単体
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ	
国内	497,521	253,387	77,064	3	953	561,354	263,121	80,038	1	693
国外	20,503	－	20,309	－	－	22,166	－	22,134	－	－
地域別合計	**518,025**	**253,387**	**97,374**	**3**	**953**	**583,520**	**263,121**	**102,172**	**1**	**693**
製造業	28,094	19,136	8,105	－	1	31,754	20,860	10,002	－	19
農業	21	21	－	－	－	20	20	－	－	－
林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	26,989	25,490	1,498	－	13	31,569	28,870	2,699	－	11
電気・ガス・熱供給・水道業	4,059	154	3,902	－	－	3,172	70	3,101	－	－
情報通信業	2,091	1,294	600	－	－	2,124	1,258	800	－	－
運輸業、郵便業	7,332	4,812	2,303	－	5	7,980	5,057	2,602	－	9
卸売業、小売業	31,547	28,947	2,299	0	190	33,899	30,760	2,999	0	127
金融業、保険業	166,588	10,222	18,562	2	－	175,182	10,945	16,339	1	－
不動産業	56,186	51,647	2,517	－	306	54,529	50,008	2,985	－	266
物品賃貸業	3,415	2,415	1,000	－	11	4,195	2,294	1,900	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1,619	1,619	－	－	－	1,752	1,752	－	－	－
宿泊業	1,101	1,101	－	－	－	1,018	1,018	－	－	－
飲食業	6,407	6,392	－	－	13	7,555	7,540	－	－	81
生活関連サービス業、娯楽業	7,440	6,665	400	－	－	8,325	7,287	400	－	－
教育、学習支援業	420	420	－	－	－	530	530	－	－	－
医療、福祉	4,310	4,310	－	－	253	4,741	4,741	－	－	40
その他のサービス	8,787	8,773	－	－	1	9,864	9,850	－	－	11
国・地方公共団体等	85,081	16,800	56,184	－	－	131,231	15,421	58,342	－	－
個人	42,316	42,316	－	－	123	39,555	39,555	－	－	91
その他	34,215	20,844	－	－	33	34,518	25,277	－	－	32
業種別合計	**518,025**	**253,387**	**97,374**	**3**	**953**	**583,520**	**263,121**	**102,172**	**1**	**693**
1年以下	144,648	21,494	8,463	3		81,132	26,355	8,775	1	
1年超3年以下	44,568	22,319	16,048	－		102,463	19,254	18,009	－	
3年超5年以下	50,062	29,311	17,723	－		52,804	31,223	21,541	－	
5年超7年以下	42,472	28,909	13,527	－		37,204	28,114	9,090	－	
7年超	173,010	121,278	41,611	－		211,717	133,841	44,756	－	
期間定めのないもの	63,263	30,074	－	－		98,197	24,332	－	－	
残存期間別合計	**518,025**	**253,387**	**97,374**	**3**		**583,520**	**263,121**	**102,172**	**1**	

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託・金銭の信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類に準じて記載しております。

自己資本の状況（単体）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	222	△31	－	－	191
	2020年度	191	△5	－	－	186
個別貸倒引当金	2019年度	2,303	242	314	94	2,137
	2020年度	2,137	136	109	75	2,089
合計	2019年度	**2,525**	**211**	**314**	**94**	**2,328**
	2020年度	**2,328**	**131**	**109**	**75**	**2,275**

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	457	210	1	30	199	4	49	2	210	233	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	771	868	99	－	－	7	2	14	868	847	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	29	29	－	－	－	27	0	1	29	－	－	－
卸売業、小売業	350	284	68	30	110	33	22	10	284	271	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	528	514	4	2	－	－	18	16	514	499	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	0	0	－	－	－	－	－	0	0	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	1	1	－	－	－	－	0	0	1	1	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	22	22	－	－	－	－	21	22	1	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	146	155	10	73	－	36	0	6	155	186	－	－
その他のサービス	11	39	33	－	4	－	0	0	39	39	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	7	8	1	－	－	－	0	0	8	7	－	－
合計	**2,303**	**2,137**	**242**	**136**	**314**	**109**	**94**	**75**	**2,137**	**2,089**	**－**	**－**

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額 2019年度単体		エクスポージャーの額 2020年度単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0％	2,109	79,027	2,922	127,207
2％	－	－	－	－
10％	600	75,938	600	96,978
20％	16,549	144,068	19,906	147,710
35％	－	14,565	－	14,723
50％	19,084	438	23,643	317
75％	－	56,229	－	47,827
100％	4,004	104,876	4,101	97,076
150％	－	361	－	142
200％	－	－	－	－
250％	－	1,122	－	1,055
1250％	－	－	－	－
合計	**518,978**		**584,214**	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の状況（単体）

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から融資案件の可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保や保証に過度に依存しないような融資の取組姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府系機関保証、民間保証会社等があります。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式等、保証として政府・地方公共団体、外国の政府等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単体）

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**11,775**	**1,850**	**－**	**10,065**	**1,078**	**－**
①ソブリン向け	－	1,850	－	－	1,078	－
②金融機関向け	－	－	－	－	－	－
③法人等向け	6,852	－	－	5,434	－	－
④中小企業等・個人向け	4,437	－	－	4,075	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	91	－	－	96	－	－
⑥不動産取得等事業向け	383	－	－	458	－	－
⑦三月以上延滞等	10	－	－	－	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に、派生商品取引を行っており、その他、有価証券投資として投資信託においても派生商品取引を行っております。具体的な派生商品取引は、先物為替予約取引です。

信用リスクへの対応として、お客さまとの取り引きについては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	**カレントエクスポージャー方式**	
グロス再構築コストの額の合計額	**1**	**0**
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	**－**	**－**

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①　派生商品取引合計	**3**	**1**	**1**	**0**
（ⅰ）外国為替関連取引	3	1	1	0
（ⅱ）金利関連取引	－	－	－	－
（ⅲ）金関連取引	－	－	－	－
（ⅳ）株式関連取引	－	－	－	－
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②　長期決済期間取引	**－**	**－**	**－**	**－**
合　計	**3**	**1**	**1**	**0**

自己資本の状況（単体）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

（単位：百万円）

担保の種類別の額	2019年度	2020年度
信　　用	3	1

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握しております。また、取り引きにあたっては、有価証券投資の一環として当金庫が定める「余資運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

⑵証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

イ. オリジネーターの場合（単体）

①原資産の合計額等

（単位：百万円）

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
（ⅰ）カードローン	－	－	－	－
（ⅱ）住宅ローン	－	－	－	－
（ⅲ）自動車ローン	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

②原資産を構成するエクスポージャーに係る３ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
３ヵ月以上延滞エクスポージャーの額		－	－
	当期の損失	－	－
（ⅰ）カードローン		－	－
	当期の損失	－	－
（ⅱ）住宅ローン		－	－
	当期の損失	－	－
（ⅲ）自動車ローン		－	－
	当期の損失	－	－

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
証券化取引を目的として保有している資産		－	－
	（ⅰ）カードローン	－	－
	（ⅱ）住宅ローン	－	－
	（ⅲ）自動車ローン	－	－

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

（単位：百万円）

		2019年度	2020年度
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額		－	－
	（ⅰ）カードローン	－	－
	（ⅱ）住宅ローン	－	－
	（ⅲ）自動車ローン	－	－

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。
⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 投資家の場合（単体）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
証券化エクスポージャーの額	2,302	1,501
（ⅰ）商業用不動産	－	－
（ⅱ）居住用不動産	358	220
（ⅲ）法人向けローン	585	500
（ⅳ）個人向けローン	1,358	781

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
0%～15%未満	－	－	－	－
15%～50%未満	2,302	1,501	17	10
50%～100%未満	－	－	－	－
100%～250%未満	－	－	－	－
250%～400%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
（ⅰ）商業用不動産	－	－	－	－
（ⅱ）居住用不動産	－	－	－	－

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.「1250%」欄の（ⅰ）～（ⅱ）は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

自己資本の状況（単体）

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等にかかるリスクの認識については、株価変動による評価損益の状況を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況等を、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社等株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金等に関するリスクの状況は財務諸表や運用報告書により、適切な管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項（単体）

①貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	6,255	6,255	4,693	4,693
非上場株式等	2,778	2,778	3,117	3,117
合　計	9,033	9,033	7,810	7,810

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の所謂ファンドについては、上記記載から除いております。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
売却益	1,265	360
売却損	572	873
償却	210	49

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
評価損益	△1,557	△34

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本の状況（単体）

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	25,859	23,773
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（２５０％）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（４００％）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（１２５０％）を適用するエクスポージャー	―	―

金利リスクに関する事項

⑴リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。また、そのうち銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）について当金庫は、月次で評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

⑵金利リスクの算定手法の概要

Ⅰ　開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE（注１）及び⊿NII（注２）並びに金融機関がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては考慮しておりません。
・複数の通貨の集計方法及びその前提について、当庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関して、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
・⊿EVE及び⊿NII算出にあたって、内部モデルは使用しておりません。
・当期末の重要性テストの結果は、基準値である監督上の基準値20%に対し上回る水準となっておりますが、自己資本比率は国内のみで営業する金融機関に必要とされる4%を大幅に上回っており、経営の安全性、健全性は充分保っております。

Ⅱ　金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

1. 金利ショックに関する説明
⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。
2. 金利リスク計測の前提及びその意味
当庫ではリスク資本配賦にあたって、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項　番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	6,577	11,161	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,026	220
3	スティープ化	6,162	8,763		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	160	709		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	6,577	11,161	1,026	220
		ホ		ヘ	
		2019年度		2020年度	
8	自己資本の額	29,902		30,423	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

自己資本の状況（連結）

連結に関する定量的な開示事項

自己資本比率告示第６条第１項第２号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する開示事項

連結自己資本比率

（単位：百万円）

項　目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,411	31,055
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,682	1,693
うち、利益剰余金の額	28,779	29,412
うち、外部流出予定額（△）	50	50
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	191	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	191	186
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	30,603	31,241
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	188	233
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	188	233
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	334	383
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	522	617
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	30,081	30,624
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	214,412	203,782
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,025	△5,025
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、前払年金費用	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,025	△5,025
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,416	10,798
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	224,829	214,580
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.37%	14.27%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の状況（連結）

自己資本の充実度に関する事項

当金庫の自己資本の充実の状況等（連結）

（単位：百万円）

	2019年度　連結		2020年度　連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	**214,412**	**8,576**	**203,782**	**8,151**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	**206,363**	**8,254**	**196,614**	**7,864**
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,696	107	3,050	122
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,680	1,267	33,882	1,355
法人等向け	61,602	2,464	59,560	2,382
中小企業等向け及び個人向け	39,286	1,571	33,380	1,335
抵当権付住宅ローン	5,060	202	5,114	204
不動産取得等事業向け	33,426	1,337	33,867	1,354
三月以上延滞等	886	35	438	17
取立未済手形	25	1	25	1
信用保証協会等による保証付	8,479	339	6,933	277
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	8,473	338	5,746	229
出資等のエクスポージャー	8,473	338	5,746	229
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	14,684	587	14,556	582
・他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,000	240	6,000	240
・信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に関するエクスポージャー	4,569	182	4,436	177
・特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
・総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
・上記以外のエクスポージャー	4,115	164	4,119	164
②証券化エクスポージャー※3	**428**	**17**	**267**	**10**
証券化　STC要件適用分	－	－	－	－
非STC要件適用分	428	17	267	10
再証券化	－	－	－	－
③-1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	**－**	**－**	**－**	**－**
③-2.リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー※4	**12,642**	**505**	**11,924**	**476**
ルック・スルー方式	12,642	505	11,924	476
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	**－**	**－**	**－**	**－**
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	**△5,025**	**△201**	**△5,025**	**△201**
⑥CVAリスク相当額を８％で除して得た額	**3**	**0**	**0**	**0**
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	**－**	**－**	**－**	**－**
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	**10,416**	**416**	**10,798**	**431**
ハ.連結総所要自己資本額（イ+ロ）	**224,829**	**8,993**	**214,580**	**8,583**

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の状況（連結）

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）（連結）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	2019年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（連結）	主な種類の内訳			三月以上延滞エクスポージャー 2019年度連結	2020年度 信用リスクエクスポージャー期末残高（連結）	主な種類の内訳			三月以上延滞エクスポージャー 2020年度連結
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ	
国内	497,143	253,387	77,064	3	953	560,842	263,121	80,038	1	693
国外	20,503	－	20,309	－	－	22,166	－	22,134	－	－
地域別合計	**517,647**	**253,387**	**97,374**	**3**	**953**	**583,008**	**263,121**	**102,172**	**1**	**693**
製造業	28,094	19,136	8,105	－	1	31,754	20,860	10,002	－	19
農業	21	21	－	－	－	20	20	－	－	－
林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	26,989	25,490	1,498	－	13	31,569	28,870	2,699	－	11
電気・ガス・熱供給・水道業	4,059	154	3,902	－	－	3,172	70	3,101	－	－
情報通信業	2,091	1,294	600	－	－	2,124	1,258	800	－	－
運輸業、郵便業	7,332	4,812	2,303	－	5	7,980	5,057	2,602	－	9
卸売業、小売業	31,547	28,947	2,299	0	190	33,899	30,760	2,999	0	127
金融業、保険業	166,588	10,222	18,562	2	－	175,182	10,945	16,339	1	－
不動産業	56,186	51,647	2,517	－	306	54,529	50,008	2,985	－	266
物品賃貸業	3,415	2,415	1,000	－	11	4,195	2,294	1,900	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1,619	1,619	－	－	－	1,752	1,752	－	－	－
宿泊業	1,101	1,101	－	－	－	1,018	1,018	－	－	－
飲食業	6,407	6,392	－	－	13	7,555	7,540	－	－	81
生活関連サービス業、娯楽業	7,440	6,665	400	－	－	8,325	7,287	400	－	－
教育、学習支援業	420	420	－	－	－	530	530	－	－	－
医療、福祉	4,310	4,310	－	－	253	4,741	4,741	－	－	40
その他のサービス	8,787	8,773	－	－	1	9,864	9,850	－	－	11
国・地方公共団体等	85,081	16,800	56,184	－	－	131,231	15,421	58,342	－	－
個人	42,316	42,316	－	－	123	39,555	39,555	－	－	91
その他	33,838	20,844	－	－	33	34,005	25,277	－	－	32
業種別合計	**517,647**	**253,387**	**97,374**	**3**	**953**	**583,008**	**263,121**	**102,172**	**1**	**693**
1年以下	144,648	21,494	8,463	3		81,132	26,355	8,775	1	
1年超3年以下	44,568	22,319	16,048	－		102,463	19,254	18,009	－	
3年超5年以下	50,062	29,311	17,723	－		52,804	31,223	21,541	－	
5年超7年以下	42,472	28,909	13,527	－		37,204	28,114	9,090	－	
7年超	173,010	121,278	41,611	－		211,717	133,841	44,756	－	
期間の定めのないもの	62,885	30,074	－	－		97,684	24,332	－	－	
残存期間別合計	**517,647**	**253,387**	**97,374**	**3**		**583,008**	**263,121**	**102,172**	**1**	

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、投資信託・買入金銭債権・金銭の信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	222	△31	－	－	191
	2020年度	191	△5	－	－	186
個別貸倒引当金	2019年度	2,321	245	314	94	2,158
	2020年度	2,157	136	121	76	2,096
合計	**2019年度**	**2,543**	**214**	**314**	**94**	**2,349**
	2020年度	**2,349**	**131**	**121**	**76**	**2,283**

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	457	210	1	30	199	4	49	2	210	233	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	771	868	99	—	—	7	2	14	868	847	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	29	29	—	—	—	27	0	1	29	—	—	—
卸売業、小売業	350	284	68	30	110	33	22	10	284	271	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	528	514	4	2	—	—	18	16	514	499	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1	1	—	—	—	—	0	—	1	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	22	22	—	—	—	—	21	22	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	146	155	10	73	—	36	0	6	155	186	—	—
その他のサービス	28	60	36	—	4	11	0	1	60	46	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7	8	1	—	—	—	0	—	8	7	—	—
合計	**2,321**	**2,157**	**245**	**136**	**314**	**121**	**94**	**76**	**2,157**	**2,096**	**—**	**—**

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額 2019年度連結		エクスポージャーの額 2020年度連結	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0％	2,109	79,027	2,922	127,207
2％	—	—	—	—
10％	600	75,938	600	96,978
20％	16,549	144,068	19,906	147,710
35％	—	14,565	—	14,723
50％	19,084	438	23,643	317
75％	—	56,229	—	47,827
100％	4,004	104,498	4,101	96,563
150％	—	361	—	142
200％	—	—	—	—
250％	—	1,122	—	1,055
1250％	—	—	—	—
合計	**518,600**		**583,701**	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の状況（連結）

信用リスク削減手法に関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.50の単体情報と同一のため省略します。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.50の単体情報と同一のため省略します。

証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.51の単体情報と同一のため省略します。

出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.53の単体情報と同一のため省略します。

金利リスクに関する事項（連結）

定量的な開示事項については、P.54の単体情報と同一のため省略します。

沿革

◆◆昭和◆◆	
1933年 9月	神戸第一信用組合、神戸信用組合、神戸相互信用組合、兵庫信用組合の4つの信用組合が合併し、「有限責任信用組合神戸金庫」が発足
1943年 7月	市街地信用組合法の施行により「神戸信用組合」に名称変更
1951年 10月	信用金庫法の施行により「神戸信用金庫」に改組
1967年 8月	須磨信用金庫と合併する
1970年 4月	金庫章を現在のものに改定
1973年 11月	本店を現在の場所に新築移転
1983年 9月	創立50周年を迎える

◆◆平成◆◆	
1989年 11月	西神ニュータウン支店を新築移転
1993年 9月	創立60周年を迎える
1995年 1月	阪神・淡路大震災により被災し、三宮支店が倒壊
1996年 2月	ホームバンキングサービスおよびファームバンキングサービスの取扱開始
3月	垂水支店を新築移転
1997年 3月	西須磨支店を須磨支店と名称変更の上、新築移転
1998年 9月	創立65周年を迎え、記念懇親会を開催
1999年 5月	玉津支店を開設
6月	魚住支店を開設
12月	インターネットバンキングサービスの取扱開始
2000年 5月	投資信託の窓口販売取扱開始（本店営業部にて）
2001年 4月	保険業務の取扱開始
2002年 3月	関西西宮信用金庫から事業の一部譲渡を受け、塩屋支店、魚住駅前支店を新設
10月	生命保険窓口販売業務の取扱開始
10月	湊川支店と神戸駅前支店を統合し、中央支店を開設
2003年 9月	創立70周年を迎える
2008年 9月	ポートアイランド支店を開設
9月	創立75周年を迎え、記念講演会開催
2010年 6月	「安心・安全なまちづくり」への取組等が、（一社）全国信用金庫協会主催の第13回信用金庫社会貢献賞「特別賞」を受賞
2013年 9月	創立80周年を迎え、「感謝の集い」を開催
2014年 6月	新理事長に西多弘行が就任
2015年 4月	阪神・淡路大震災20周年事業として、ラジオ関西にて「こうべしんきん三上公也の企業訪問」の放送を開始
2016年 7月	北野法人営業部を開設
10月	学園都市支店を新築移転
2018年 4月	「経営6ヵ条」策定
9月	創立85周年を迎える
10月	西鈴蘭台支店を新築移転

◆◆令和◆◆	
2019年 5月	ラジオ関西と連携した「地域情報の発信」の取組が、（一社）全国信用金庫協会主催の第22回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」を受賞
11月	「しんきん通帳アプリ」サービスの提供開始
12月	「こうべしんきんSDGs宣言」の策定
2020年 10月	魚住支店を魚住駅前支店へ店舗統合

地域をつなぐ、神戸信用金庫の店舗ネットワーク

店舗の名称及び所在地 (2021年6月30日現在)

営業地区 | 神戸市、明石市、芦屋市、西宮市、加古川市、加古郡
三木市、高砂市、宝塚市、三田市、小野市

店番	店名	住所	電話番号	FAX
001	本店営業部	〒650-0035 神戸市中央区浪花町61番地	TEL 321-7711	FAX 332-1597
030	法人営業部	〒650-0035 神戸市中央区浪花町61番地2階	TEL 321-7780	FAX 321-7785
029	北野法人営業部	〒650-0003 神戸市中央区山本通2丁目8-12-3階	TEL 222-2881	FAX 222-2886
016	東灘支店	〒658-0084 神戸市東灘区甲南町2丁目7番10号	TEL 441-0221	FAX 453-3361
009	石屋川支店	〒657-0034 神戸市灘区記田町2丁目3番19号	TEL 841-2681	FAX 842-1574
004	西灘支店	〒657-0831 神戸市灘区水道筋4丁目2番1号	TEL 802-2031	FAX 802-2144
003	春日野支店	〒651-0079 神戸市中央区東雲通1丁目1番18号	TEL 251-1011	FAX 232-0357
028	ポートアイランド支店	〒650-0046 神戸市中央区港島中町3丁目2番6	TEL 302-3711	FAX 302-5888
005	中央支店	〒652-0802 神戸市兵庫区水木通1丁目1番8号	TEL 511-2001	FAX 511-2920
010	兵庫支店	〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番7号	TEL 671-5924	FAX 652-1751
022	御崎支店	〒652-0875 神戸市兵庫区浜中町1丁目6番2号	TEL 681-6121	FAX 652-1633
019	西鈴蘭台支店	〒651-1131 神戸市北区北五葉1丁目3番10号	TEL 592-7001	FAX 592-5826
006	長田支店	〒653-0812 神戸市長田区長田町2丁目1番6号	TEL 621-6001	FAX 641-1848
002	西神戸支店	〒653-0042 神戸市長田区二葉町4丁目7番11号	TEL 611-5001	FAX 641-1899
007	板宿支店	〒654-0012 神戸市須磨区飛松町1丁目1番6号	TEL 732-4411	FAX 735-1274
011	月見山支店	〒654-0064 神戸市須磨区北町1丁目2番1号	TEL 731-2826	FAX 735-1273
012	須磨支店	〒654-0055 神戸市須磨区須磨浦通4丁目7番6号	TEL 731-0634	FAX 735-1272
018	白川台支店	〒654-0103 神戸市須磨区白川台3丁目62番1号	TEL 793-0811	FAX 792-2552
026	塩屋支店	〒655-0872 神戸市垂水区塩屋町3丁目15番19号	TEL 753-5555	FAX 753-6580
015	垂水支店	〒655-0893 神戸市垂水区日向2丁目2番1号	TEL 707-4451	FAX 705-1882
021	学園都市支店	〒651-2103 神戸市西区学園西町1丁目3番地の2	TEL 792-1731	FAX 793-6131
023	西神ニュータウン支店	〒651-2273 神戸市西区糀台5丁目6番1号	TEL 991-1112	FAX 991-1129
025	玉津支店	〒651-2135 神戸市西区王塚台7丁目85番地	TEL 923-4001	FAX 926-3838
020	朝霧支店	〒673-0866 明石市朝霧町3丁目15番10号	TEL 913-5551	FAX 918-3141
017	西明石支店	〒673-0001 明石市明南町1丁目3番12号	TEL 927-2617	FAX 927-4481
027	魚住駅前支店	〒674-0081 明石市魚住町錦が丘4丁目7番1号	TEL 947-4151	FAX 947-4765

ATMコーナーの営業時間 平日 8:00～23:00 土・日・祝 8:00～22:00
※北野法人営業部はATMの設置はございません。

しんきんゼロネットサービス

しんきんキャッシュカードなら、
全国のしんきんATMでも、
平日・土曜日のご利用手数料が **無料！**

- ●平日 8:45～18:00の入出金
- ●土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※上記土曜日の時間帯で所定の手数料が必要な信用金庫があります。

ディスクロージャーの開示項目一覧（信用金庫法第89条に基づく開示事項）

単体ベースの開示項目一覧（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
(1) 事業の組織 …… P14
(2) 理事・監事の氏名及び役職名 …… P14
(3) 会計監査人の氏名及び名称 …… P26
(4) 事務所の名称及び所在地 …… P60

2. 金庫の主要な事業の内容 …… P20

3. 金庫の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… P24
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 …… P26
① 経常収益
② 経常利益
③ 当期純利益
④ 出資総額及び出資総口数
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 預金積金残高
⑧ 貸出金残高
⑨ 有価証券残高
⑩ 単体自己資本比率
⑪ 出資に対する配当金
⑫ 役員数
⑬ うち常勤役員数
⑭ 職員数
⑮ 会員数
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
① 主要な業務の状況を示す指標 …… P30・31
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
エ. 受取利息及び支払利息の増減
オ. 総資産経常利益率
カ. 総資産当期純利益率
② 預金に関する指標 …… P33
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
③ 貸出金等に関する指標 …… P34〜36
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
エ. 使途別の貸出金残高
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
④ 有価証券に関する指標 …… P37・38
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高
ウ. 有価証券の種類別の平均残高
エ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制 …… P16
(2) 法令遵守の体制 …… P15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… P5
(4) 金融ADR制度への対応 …… P19

5. 金庫直近の2事業年度における財産の状況
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… P25・26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… P32
① 破綻先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本の充実の状況 …… P46
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… P38・39
① 有価証券
② 金銭の信託
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… P49
(6) 貸出金償却の額 …… P36
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… P26
(8) 報酬等に関する事項 …… P29

連結ベースの開示項目一覧（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… P41
(2) 金庫の子会社等に関する事項 …… P41
① 名称
② 主たる営業所又は事務所の所在地
③ 資本金又は出資金
④ 事業の内容
⑤ 設立年月日
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …… P41
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… P41
① 経常収益
② 経常利益
③ 親会社株主に帰属する当期純利益
④ 純資産額
⑤ 総資産額
⑥ 連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… P42・43
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… P42
① 破綻先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況 …… P55
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの …… P41
(5) 報酬等に関する事項 …… P29

金融再生法開示債権 …… P32

Face to Face

夢ある未来のお手伝い!　親近バンク

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp

VEGETABLE OIL INK